

# 平成28年度 業務概況書 (厚生年金保険給付積立金)



**日本私立学校振興・共済事業団**

# 目次

## I 運用状況

1. 市場環境 (H28/4～H29/3) . . . . .	2
2. 収益率の状況 . . . . .	4
3. 収益額の状況 . . . . .	7
4. 運用資産額の状況 . . . . .	8
5. 資産構成割合の状況 . . . . .	9
6. リスク管理	
(1) 乖離幅の管理状況 . . . . .	10
(2) 要因分析 . . . . .	11
(3) 業種・通貨別保有状況 . . . . .	12
(4) 実績トラッキングエラー . . . . .	17
(5) 金利感応度 . . . . .	18
(6) 信用リスク . . . . .	18
7. 共済独自資産の運用状況 . . . . .	19
8. 運用手法別実績 . . . . .	20
9. 運用受託機関等の状況 . . . . .	21
10. 委託手数料 . . . . .	25
11. 保有銘柄 . . . . .	26
12. スチュワードシップ責任・株主議決権行使 . . . . .	27

## II 運用態勢

1. 私学事業団について . . . . .	31
2. 運用ガバナンス体制 . . . . .	32
3. 資産運用検討委員会 . . . . .	33
4. 運営方針 . . . . .	34
5. 運用計画 . . . . .	35
6. 被用者年金一元化法の施行に伴う積立金の確定仕分けについて . . . . .	38

## III その他

用語説明 . . . . .	39
----------------	----

# I 運用状況

## 1. 市場環境(H28/4～H29/3)①

### ➤ 株式市場

国内株式は、第1四半期は、英國国民投票でEU離脱派が勝利したこと等から下落し、第2四半期は、参院選の与党勝利に伴う経済対策期待等から上昇に転じた後は横這いで推移しました。第3四半期は、米大統領選でのトランプ氏勝利により米国の長期金利上昇と円安が進んだこともあり、株価は大きく上昇しました。第4四半期は、世界的な景気回復期待による米国株高と円安一服、米政策の不透明感との綱引きとなり、高値圏での一進一退の動きとなりました。通期では大幅な上昇となりました。

外国株式は、欧州の政治リスク、米大統領選を巡る不透明感が相場の重石となることもありましたが、世界的な景気拡大期待や資源価格の回復、トランプ大統領の掲げる景気浮揚策への期待が根強く、総じて上昇しました。

### ➤ 債券市場(長期金利)

国内金利は、追加緩和観測により7月にマイナス0.3%程度まで低下した後は、日銀が政策効果の検証を行うことから低下の動きが収まり、米大統領選後は米金利上昇に連動してプラス圏に浮上しました。

米国金利は、英国のEU離脱、米大統領選への不透明感を背景に低位で推移した後は、トランプ大統領による政策期待と資源価格の上昇に伴い、利上げが加速するとの見方から大きく上昇しました。

欧州金利は、英国のEU離脱による先行き不透明感により低位で推移した後は、物価の上昇を背景にECBの緩和姿勢後退が意識され、上昇しました。

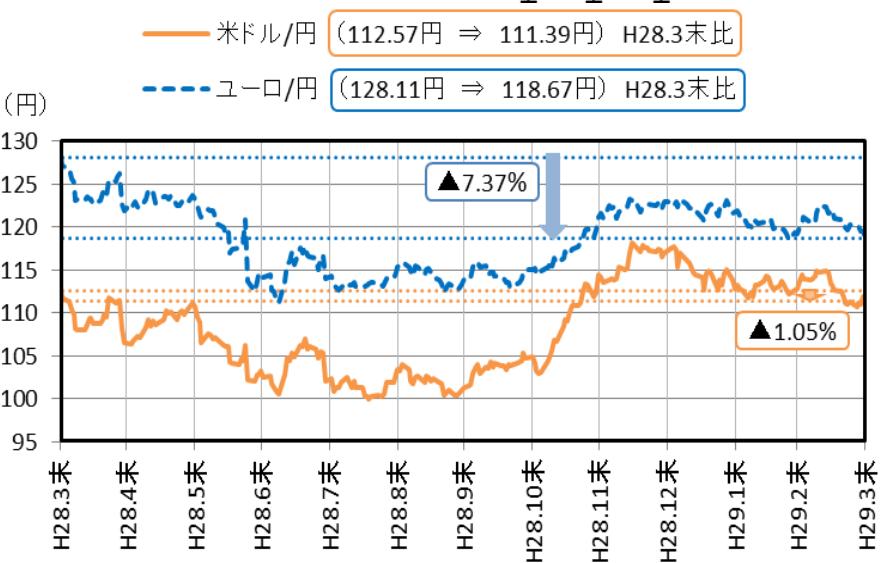
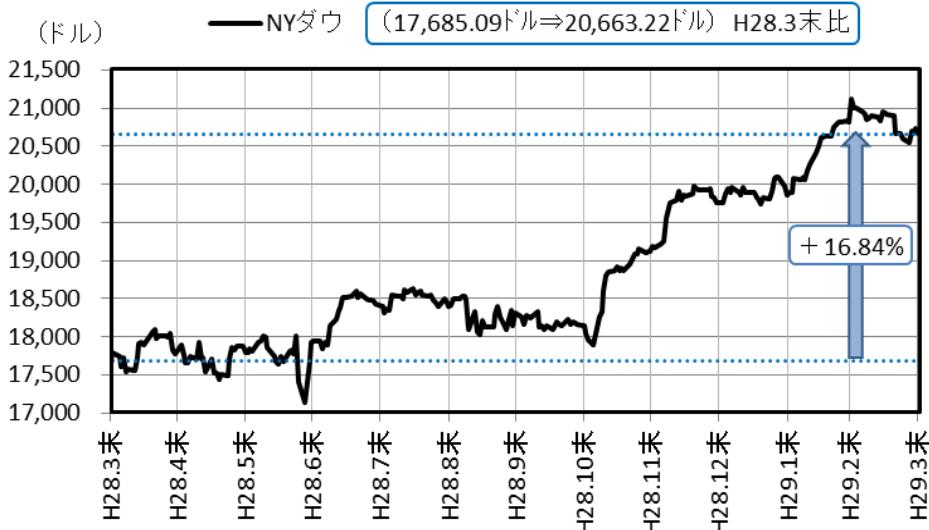
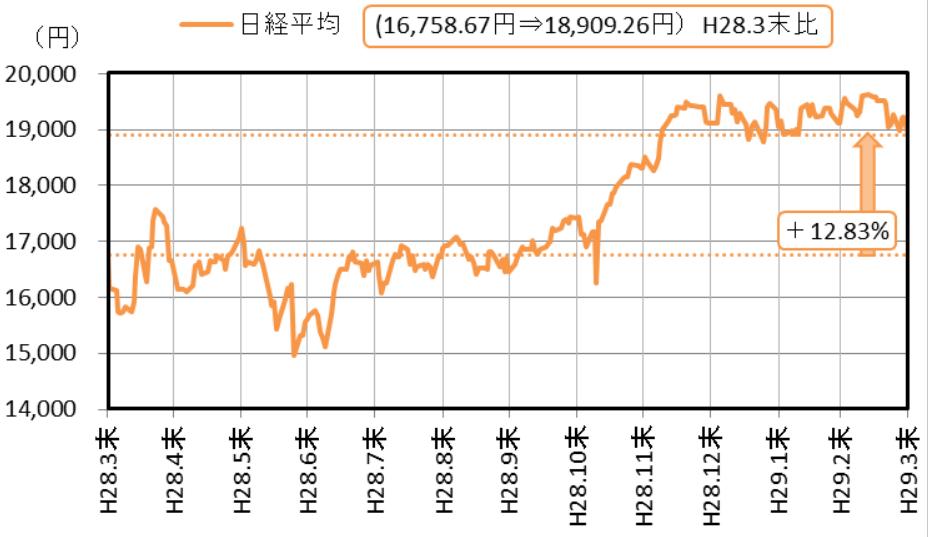
### ➤ 為替

米ドル/円は、前半はリスク回避による円高、後半は日米金利差拡大による円安となり、年度初めと年度末はほぼ同水準となりました。

ユーロ/円は、欧州の政治リスク回避の動きにより、円高となりました。

参考指標			H28年3月末	H28年9月末	H29年3月末
国内債券	日本10年国債利回り (%)		-0.03	-0.09	0.07
国内株式	日経平均 (円)		16,758.67	16,449.84	18,909.26
外国債券	米国10年国債利回り (%)		1.77	1.59	2.39
	ドイツ10年国債利回り (%)		0.15	-0.12	0.33
外国株式	NYダウ (ドル)		17,685.09	18,308.15	20,663.22
	DAX (Pt)		9,965.51	10,511.02	12,312.87
	上海総合 (Pt)		3,003.92	3,004.70	3,222.51
為替	ドル/円 (円)		112.57	101.35	111.39
	ユーロ/円 (円)		128.11	113.92	118.67

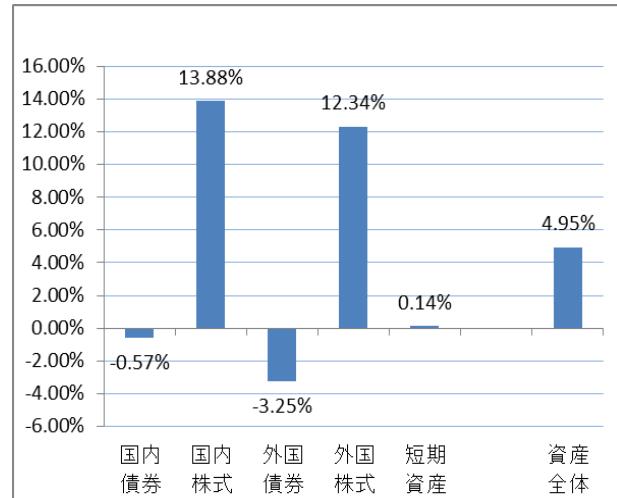
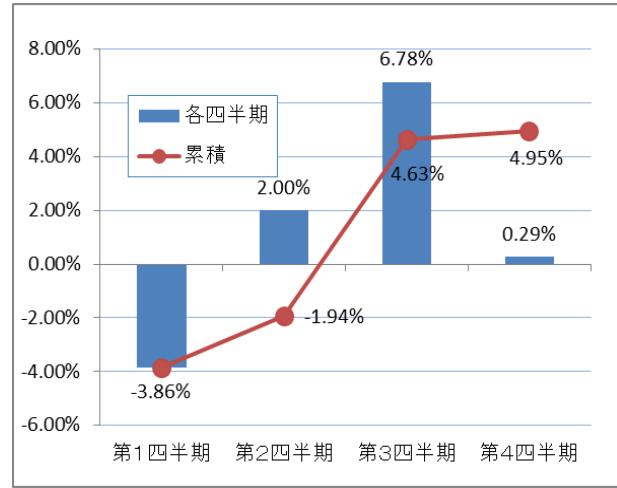
## 1. 市場環境(H28/4～H29/3)②



## 2. 収益率の状況①

平成28年度の修正総合収益率は、プラス4.95%となりました。また、実現収益率は、プラス2.02%となりました。

区分	前年度	平成28年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年 度
修正総合収益率 (実現収益率)	△ 0.79 (1.50)	△ 3.86 (0.46)	2.00 (0.16)	6.78 (0.61)	0.29 (0.80)	4.95 (2.02)
国内債券	2.50	1.02	△ 0.56	△ 1.09	△ 0.03	△ 0.57
国内株式	△ 4.11	△ 7.53	6.99	14.31	0.65	13.88
外国債券	△ 2.58	△ 7.94	0.06	8.66	△ 3.36	△ 3.25
外国株式	△ 2.25	△ 7.89	3.95	14.23	2.46	12.34
短期資産	0.04	0.12	0.02	0.00	0.02	0.14



- (注1) 国内債券には、貸付金を含みます。
- (注2) 収益率は、当該期間中に委託手数料等が精算された場合には、これを控除しています。
- (注3) 収益率は、各期間に係るもので、また、前年度の収益率は、被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降のものです。
- (注4) 修正総合収益率は、評価損益の増減を加味した時価利回りです。

## 2. 収益率の状況②

- ・年金財政上求められる運用利回りとの比較

【運用実績】

		(単位: %)
		平成28年度
運用実績	名目運用利回り	4.95
	名目賃金上昇率	0.03
	実質的な運用利回り	4.92

【財政計算上の前提】

		(単位: %)
		平成28年度
財政計算上の前提	名目運用利回り	2.17
	名目賃金上昇率	2.52
	実質的な運用利回り	△0.35

(注1) 運用実績の名目運用利回りは、委託手数料等控除後のものです。

(注2) 運用実績の名目賃金上昇率は、厚生労働省から提供された厚生年金の第1号被保険者に係る上昇率です。

## 2. 収益率の状況(参考)

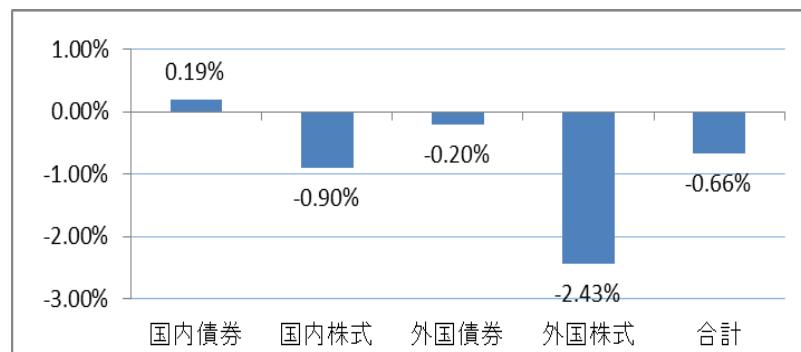
### ・政策ベンチマークとの比較

28年度の各資産の政策ベンチマークに対する超過収益率は、  
国内債券を除く3資産でマイナスとなりました。

(単位: %)

資産	年度 収益率	政策 ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△ 0.57	△ 0.76	0.19
国内株式	13.88	14.78	△ 0.90
外国債券	△ 3.25	△ 3.05	△ 0.20
外国株式	12.34	14.77	△ 2.43
短期資産	0.14	—	—
合計	4.95	5.61	△ 0.66

政策ベンチマーク収益率(合計) = (各資産の政策BM収益率 × 各資産の修正平均残高の構成比)の和。



(政策ベンチマーク)

国内債券: NOMURA BPI/Ladder 10年を60%、NOMURA BPI/Ladder 20年を40%で合成したベンチマーク

国内株式: Russell/Nomura Total Market(配当込み)

外国債券: ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)

外国株式: MSCI ACWI (除く日本、配当込み、円ベース)

<「被用者年金一元化法の施行に伴う積立金の確定仕分け」による収益率への影響>

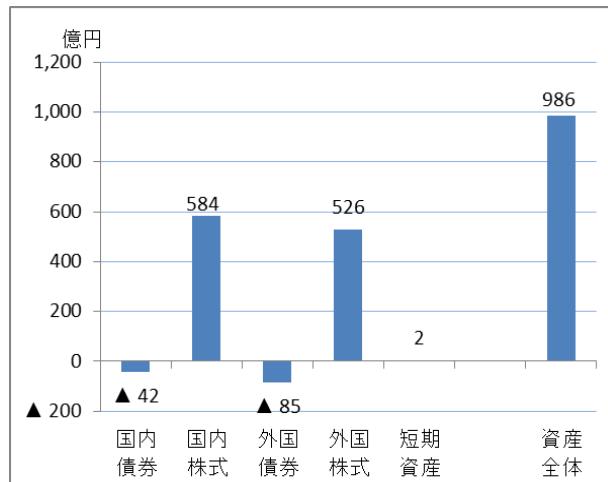
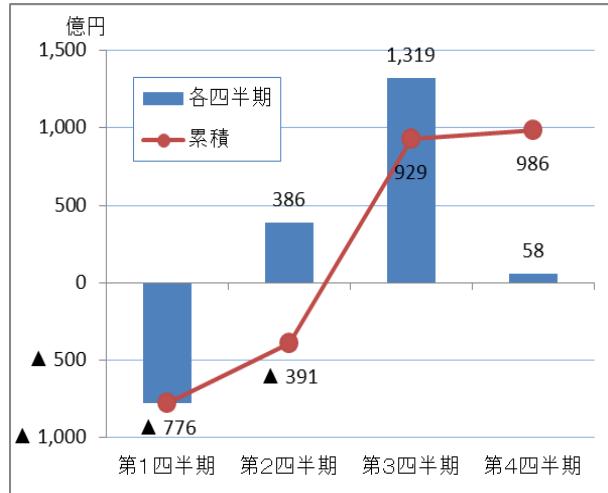
- ・左表の「年度収益率」及び「超過収益率」は、確定仕分けによる影響を考慮しておりません。
- ・確定仕分け(詳細については38ページご参照)の結果に基づき、概算仕分けとの差額(時価1,365億円)に相当する保有資産が、「厚生年金保険給付積立金」から「経過的長期給付積立金」へ現物で移管されました(精算日:平成28年12月1日)。
- ・現物移管は、基本ポートフォリオの資産構成割合をベースに4資産(国内債券・国内株式・外国債券・外国株式)の評価益込みで精算された為、上記二つの積立金の収益率に影響を与えることになりました。
- ・当該移管により、「厚生年金保険給付積立金」の収益率は、全体で0.6%程度押し下げられることになりました。
- ・現物移管と、資産売却後の現金移管とを比較した場合、前者が評価益を保持したまま、後者が評価益を実現した上で移管となるだけで経済的には違いがなく、むしろ現物移管の方が売買手数料が発生しない分、コストが抑制されるメリットがあります。

### 3. 収益額の状況

平成28年度の総合収益額は、プラス986億円となりました。また、実現収益額は、プラス372億円となりました。

区分	前年度	平成28年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年 度
総合収益額 (実現収益額)	△ 161 (278)	△ 776 (86)	386 (31)	1,319 (113)	58 (142)	986 (372)
国内債券	185	79	△ 43	△ 76	△ 2	△ 42
国内株式	△ 178	△ 314	271	596	30	584
外国債券	△ 75	△ 212	1	208	△ 83	△ 85
外国株式	△ 94	△ 332	155	592	111	526
短期資産	1	2	0	0	0	2

- (注1) 国内債券には、貸付金を含みます。
- (注2) 四捨五入の関係で、各数値の合算が合計値と一致しない場合があります。
- (注3) 収益額は、当該期間中に委託手数料等が精算された場合には、これを控除しています。
- (注4) 収益額は、各期間に係るものです。また、前年度の収益額は、被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降のものです。



## 4. 運用資産額の状況

平成28年度末の運用資産額は、2兆562億円となりました。

(単位:億円)

区分	前年度末			平成28年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			第4四半期末		
	簿価	時価	評価損益												
国内債券	7,251	7,724	473	7,270	7,803	533	6,649	7,106	457	6,262	6,626	364	6,358	6,707	349
国内株式	3,924	4,159	235	3,956	3,846	△ 111	4,044	4,217	173	3,819	4,546	727	4,002	4,676	674
外国債券	2,552	2,661	109	2,557	2,450	△ 107	2,556	2,451	△ 104	2,358	2,450	92	2,370	2,367	△ 3
外国株式	3,496	4,190	694	3,525	3,858	333	3,736	4,214	477	3,484	4,511	1,027	3,517	4,622	1,105
短期資産	1,918	1,918	0	1,107	1,107	0	1,984	1,984	0	1,428	1,428	0	2,190	2,190	0
合計	19,142	20,652	1,510	18,415	19,064	648	18,969	19,972	1,003	17,350	19,560	2,210	18,437	20,562	2,125

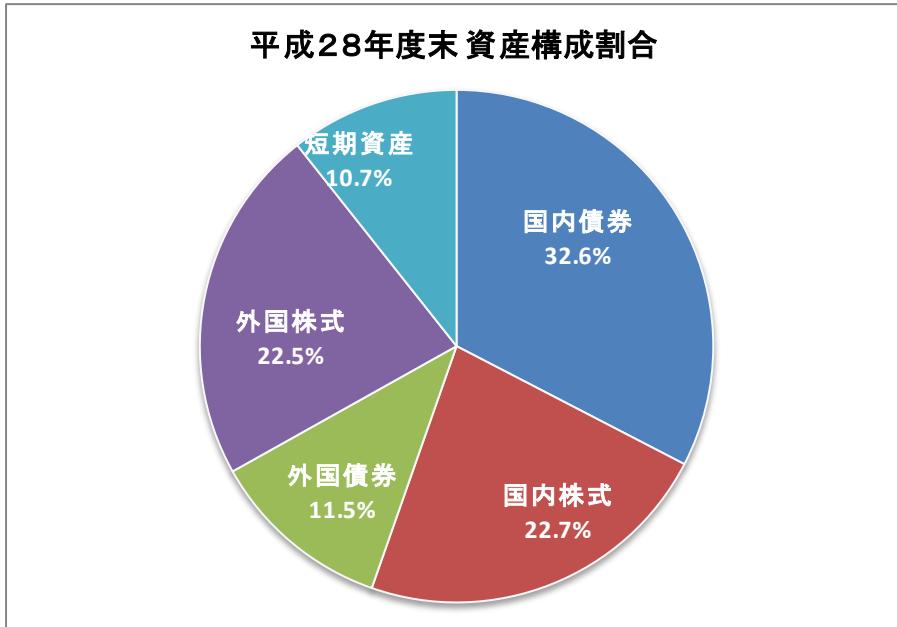
(注1) 国内債券には、貸付金を含みます。

(注2) 四捨五入の関係で、各数値の合算が合計値と一致しない場合があります。

## 5. 資産構成割合の状況

### 資産構成割合

区分	資産構成割合
	平成28年度末 (平成29年3月末)
国内債券	32.6%
国内株式	22.7%
外国債券	11.5%
外国株式	22.5%
短期資産	10.7%
合計	100.0%



(注1) 国内債券には、貸付金を含みます。

(注2) 基本ポートフォリオは、国内債券35%( $\pm 10\%$ )、国内株式25%( $\pm 9\%$ )、外国債券15%( $\pm 4\%$ )、外国株式25%( $\pm 8\%$ )です。

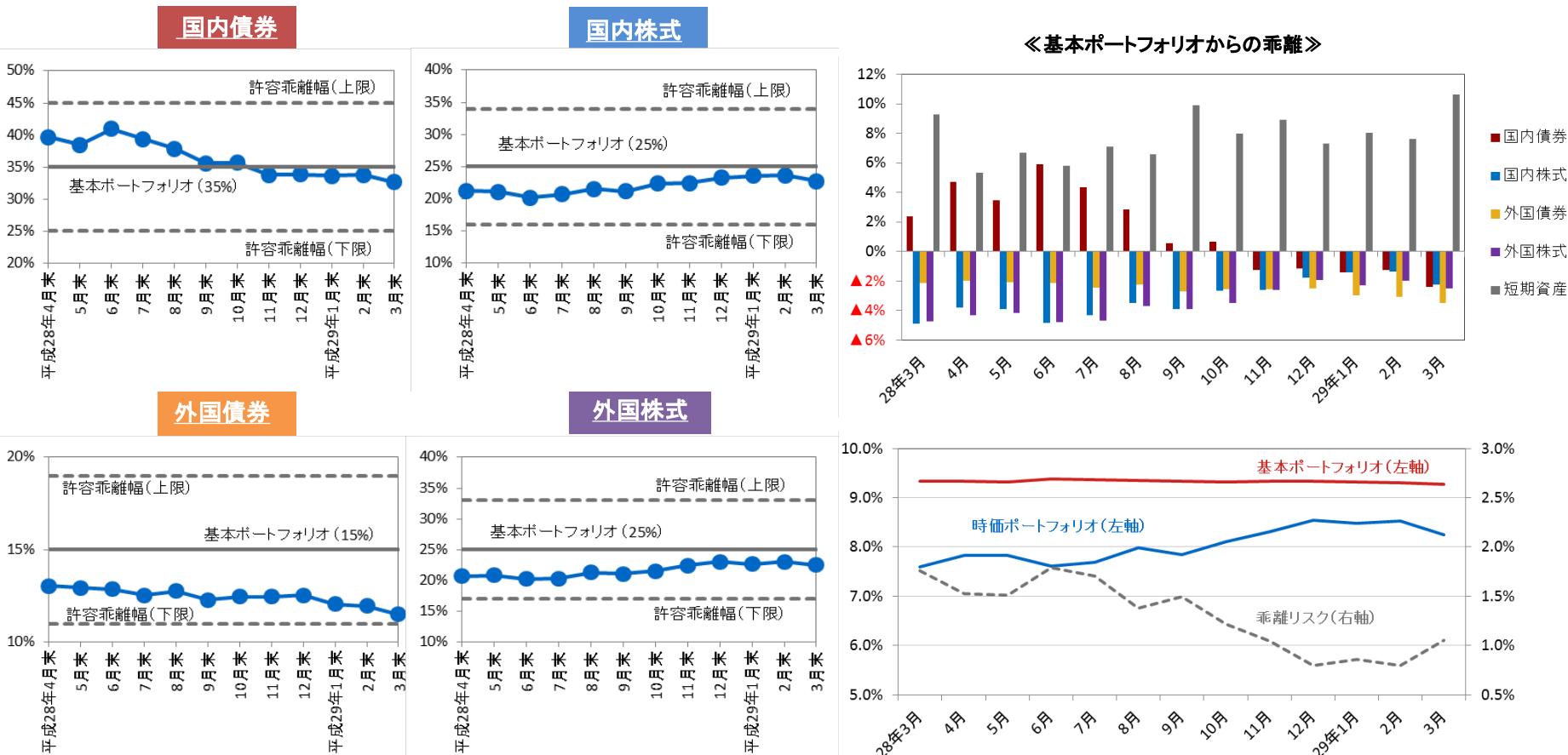
(注3) 四捨五入の関係で、各数値の合算が100%にならない場合があります。

## 6. リスク管理①

### (1) 乖離幅の管理状況

#### ▶ 資産構成割合の推移

各月末の資産構成割合において、基本ポートフォリオに対して各資産とも許容乖離幅の範囲内で推移しています。



## 6. リスク管理②

### (2)要因分析

- 28年度における運用資産全体の時間加重収益率(注)と複合ベンチマーク収益率の乖離について要因分析を行いました。
- 28年度の時間加重収益率は、プラス5.92%、複合ベンチマーク収益率はプラス6.67%となり、収益率の乖離はマイナス0.76%となりました。
- 資産配分要因はマイナス、個別資産要因はプラスに寄与しました。

注)時間加重収益率…運用元本の流出入の影響を排除した収益率であるため、元本異動の影響を受け易い修正総合収益率に比べて、ベンチマーク収益率との比較による運用能力の評価に適しています。

	時間加重 収益率	政策ベンチ マーク	超過 収益率
国内債券	△0.59%	△0.76%	0.17%
国内株式	15.28%	14.78%	0.51%
外国債券	△ 2.92%	△ 3.05%	0.13%
外国株式	14.28%	14.77%	△ 0.49%
短期資産	0.14%	0.00%	0.14%
合計	5.92%	6.67%	△ 0.76%

※各資産(国内株式、外国債券、外国株式)の収益率は時間加重収益率です。(但し、国内債券については、貸付金の修正総合収益率と、貸付金を含まない国内債券の時間加重収益率を加重平均しております。)

※合計は各資産の収益率をそれぞれの運用金額によって加重平均しています。

(政策ベンチマーク)

国内債券:NOMURA BPI/Ladder 10年を60%、NOMURA BPI/Ladder 20年を40%で合成した  
ベンチマーク

国内株式:Russell/Nomura Total Market(配当込み)

外国債券:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)

外国株式:MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円ベース)

要因分析		資産別寄与度	
資産配分	△ 0.93%	国内債券	△ 0.06%
		国内株式	△ 0.32%
個別資產	0.11%	外国債券	0.22%
		外国株式	△ 0.23%
複合要因	0.07%	短期資産	△ 0.54%
		国内債券	0.06%
		国内株式	0.12%
		外国債券	0.02%
		外国株式	△ 0.10%
		短期資産	0.00%

・資産配分要因:実際の資産構成割合と基本ポートフォリオとの差による要因

・個別資産要因:実際の各資産の収益率と当該資産に係る政策ベンチマーク収益率との差による要因

・複合要因:上記要因が混在したものおよび計算上誤差

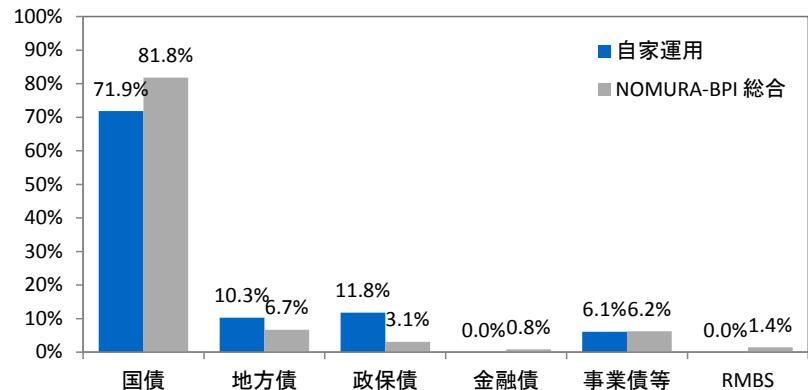
※個別資産要因は寄与度で表示されるため、政策ベンチマーク比の超過収益率とは一致しません。

## 6. リスク管理③

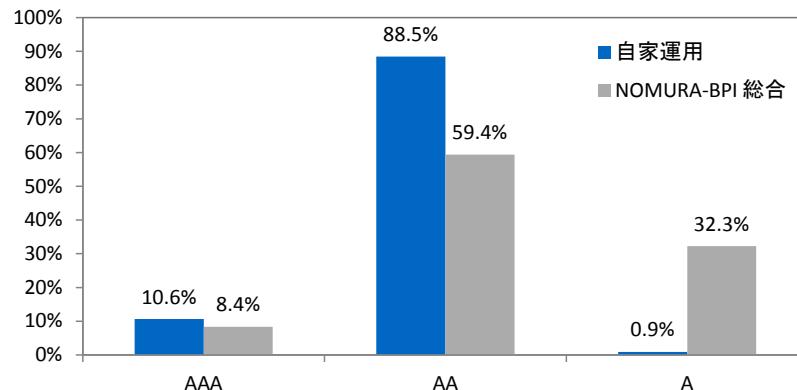
### (3) 業種・通貨別保有状況

#### 国内債券

種別構成(平成29年3月末)



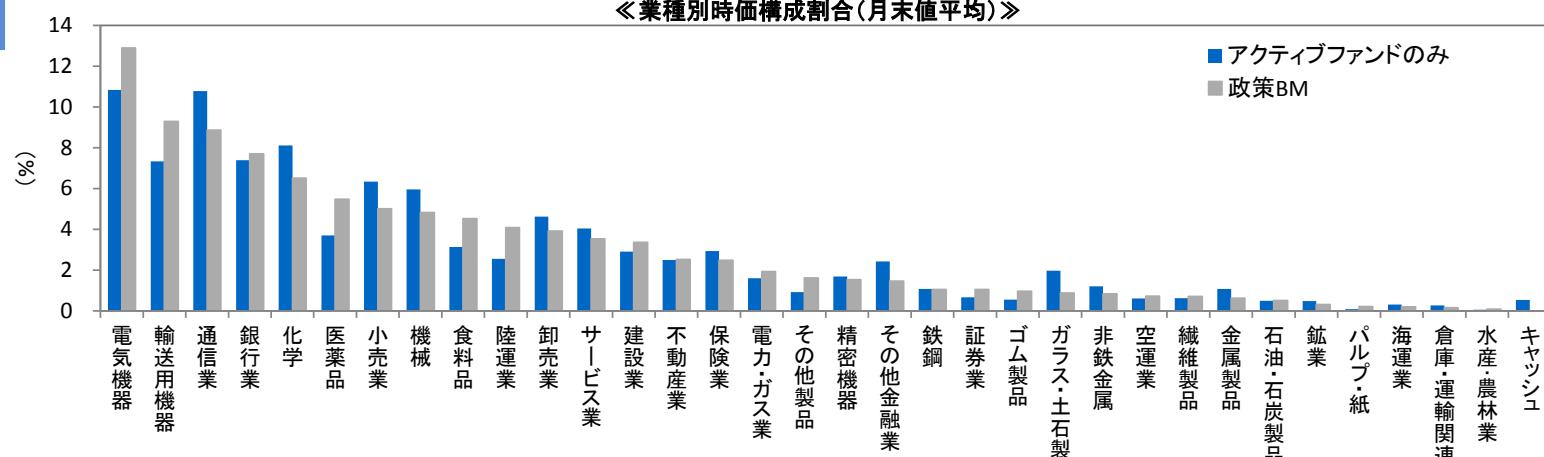
事業價格付け構成(平成29年3月末)



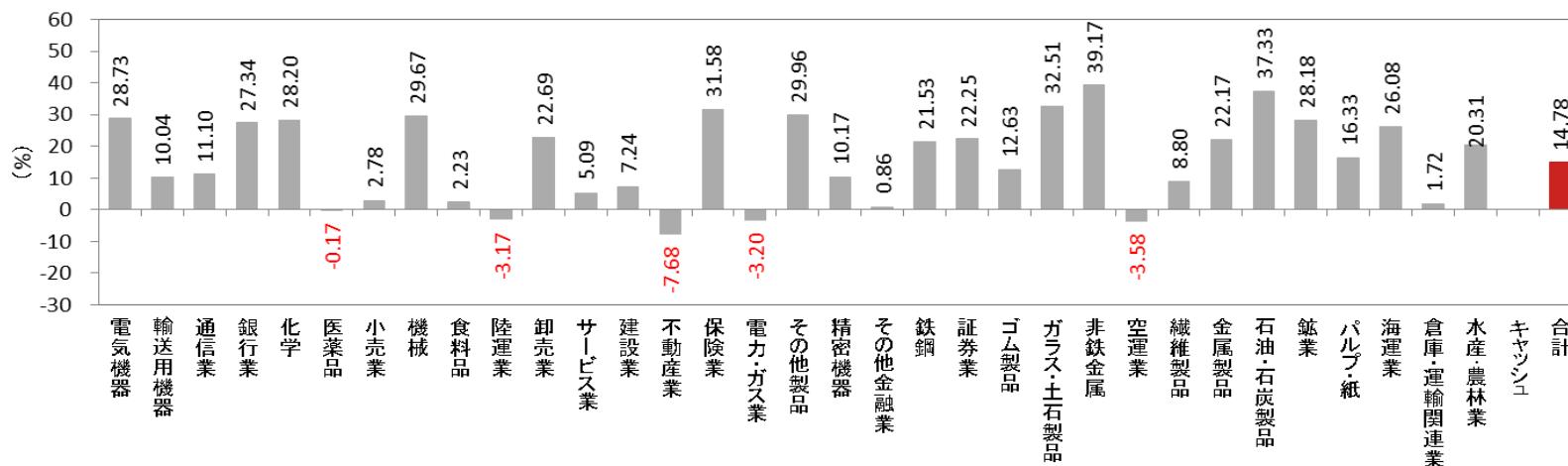
## 6. リスク管理③

### (3) 業種・通貨別保有状況

国内株式



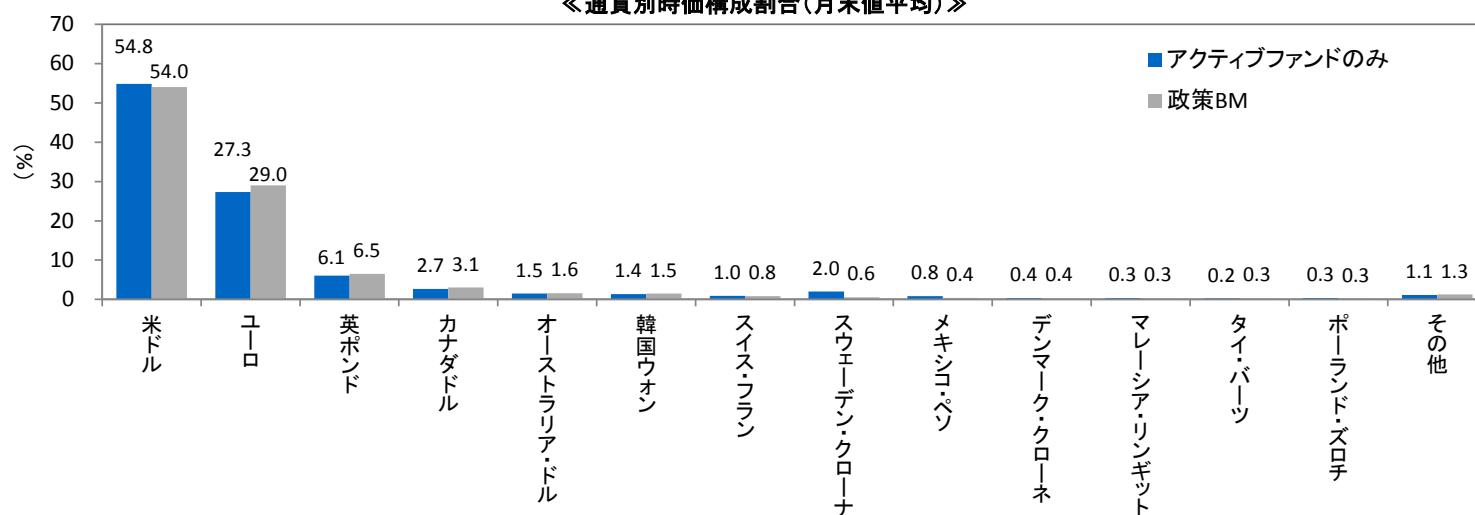
《Russell Nomura Total Market (配当込み) 業種別收益率》



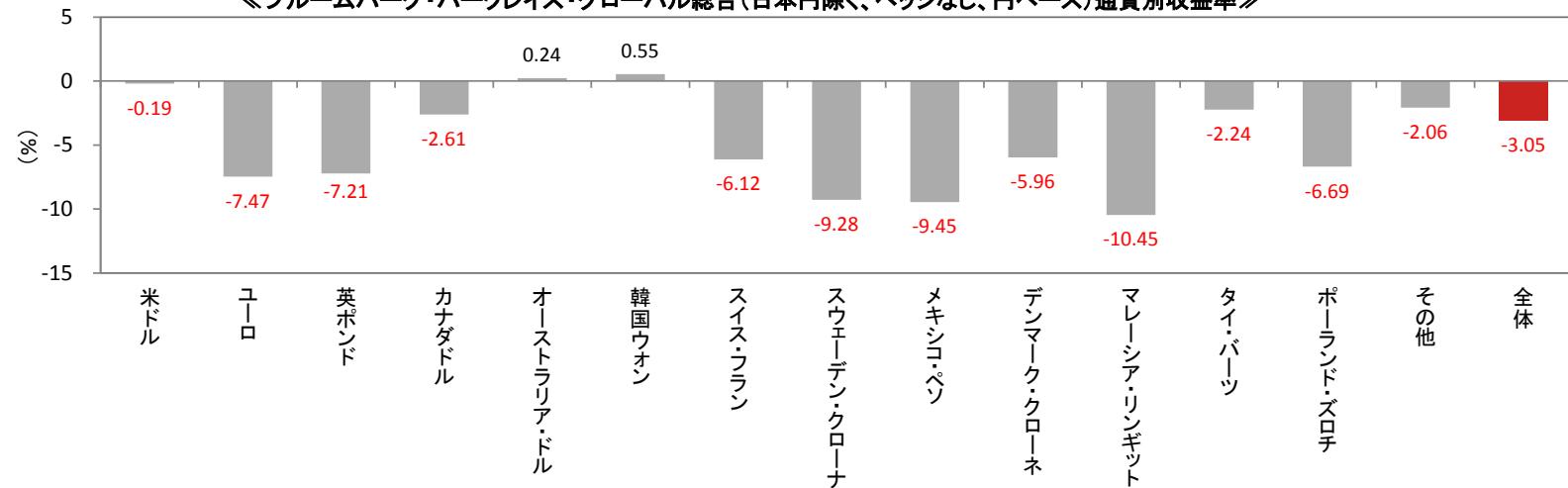
## 6. リスク管理③

### (3) 業種・通貨別保有状況

外国債券



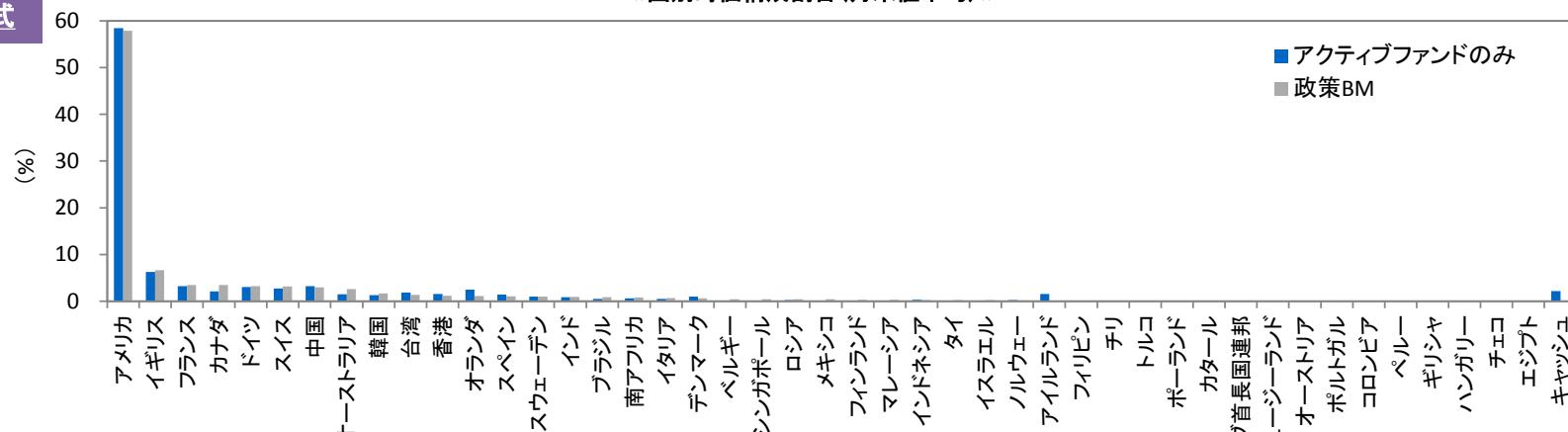
《ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)通貨別収益率》



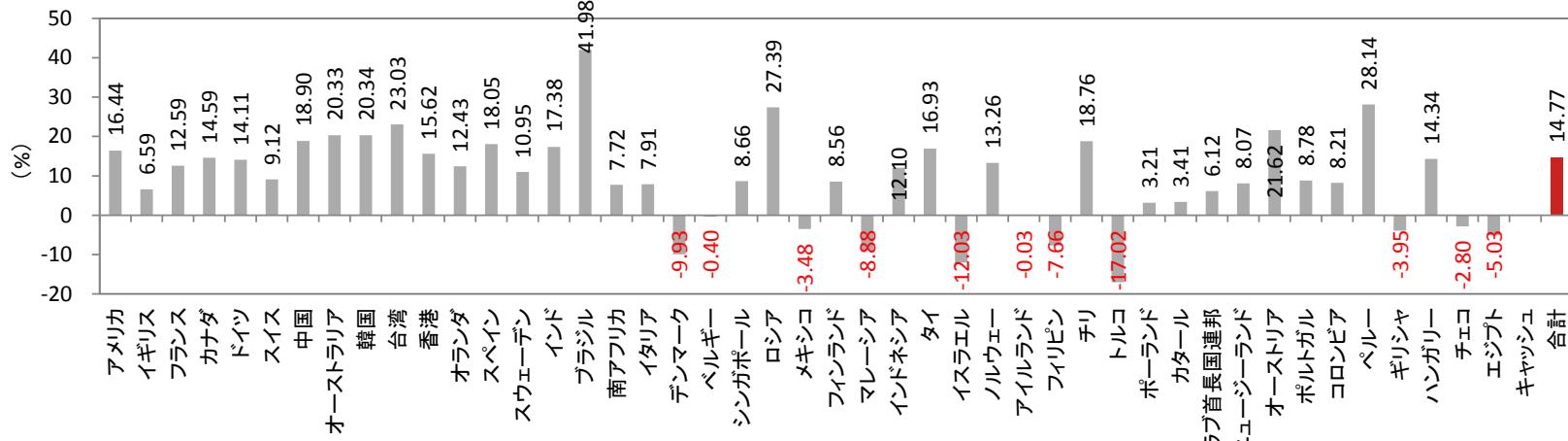
## 6. リスク管理③

### (3) 業種・通貨別保有状況

#### 外国株式



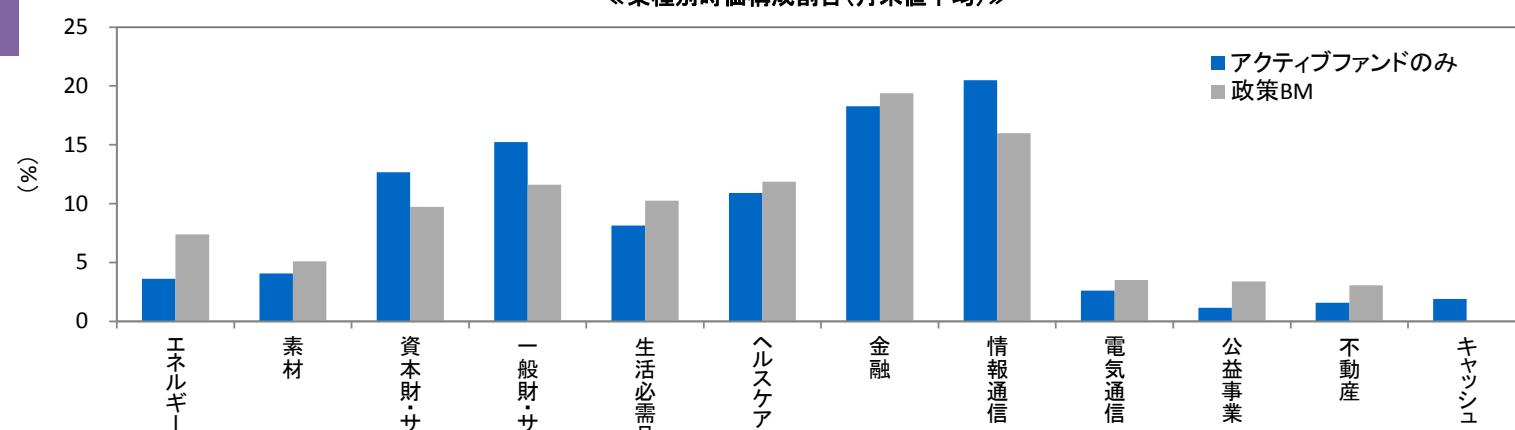
『MSCI ACWI (除く日本、配当込み、円ベース) 国別収益率』



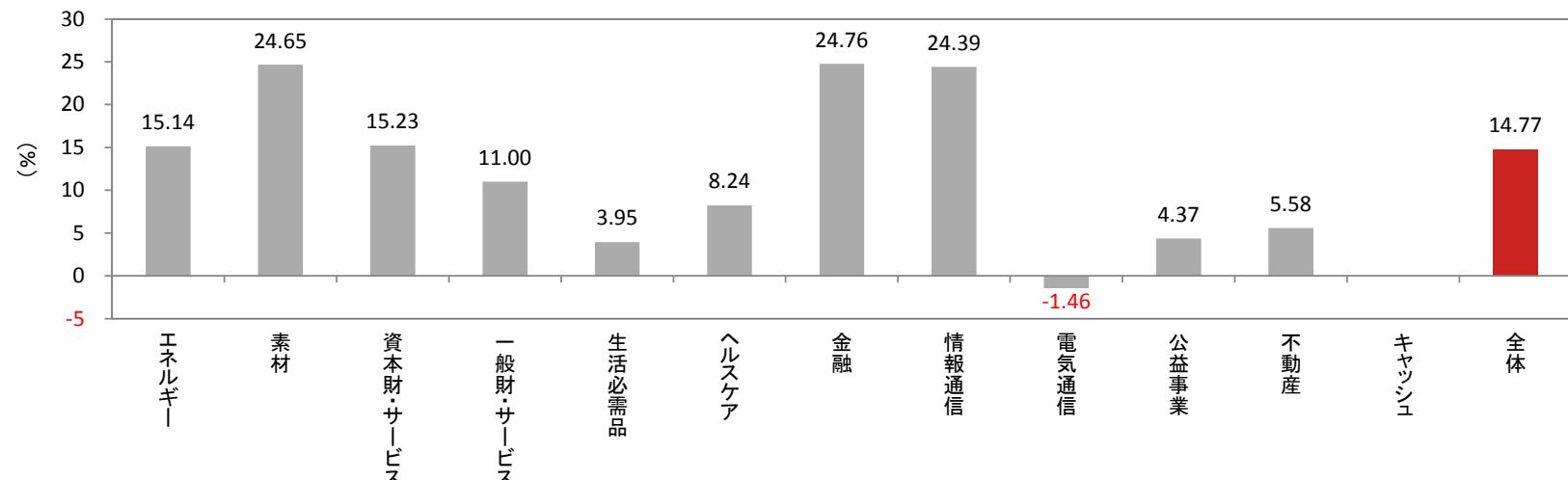
## 6. リスク管理③

### (3) 業種・通貨別保有状況

外国株式



『MSCI ACWI (除く日本、配当込み、円ベース) 業種別収益率』

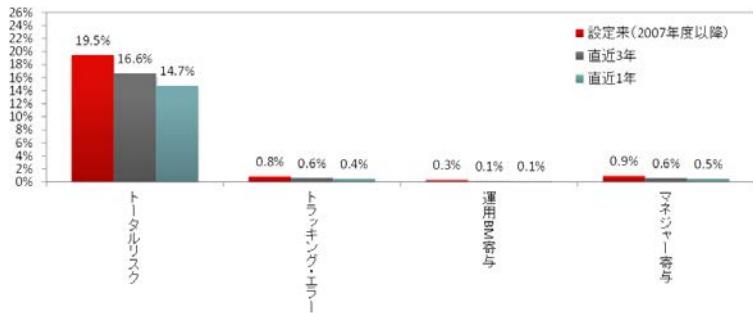


## 6. リスク管理④

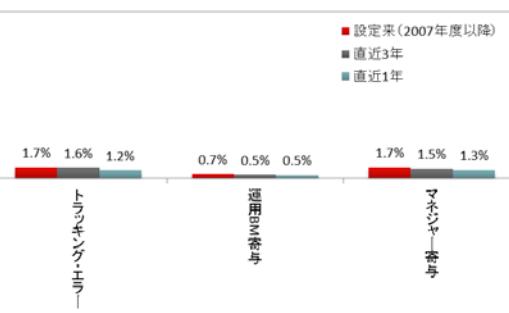
### (4) 実績トラッキングエラー

《全体》

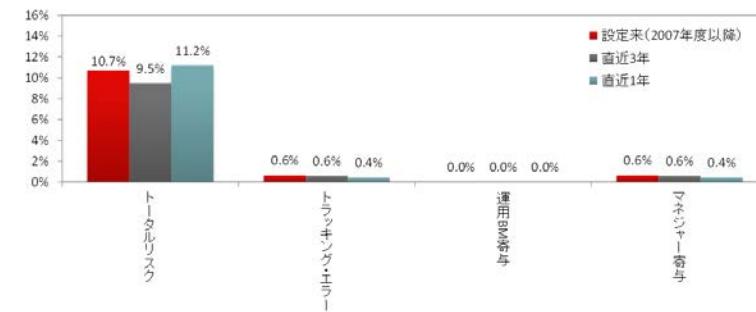
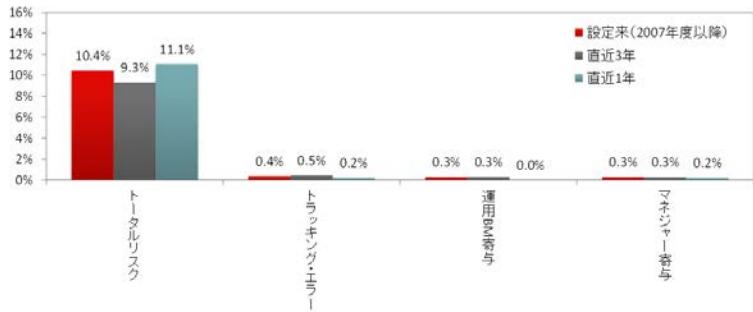
国内株式



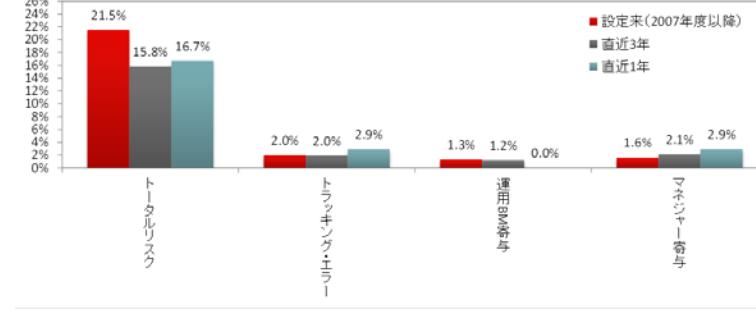
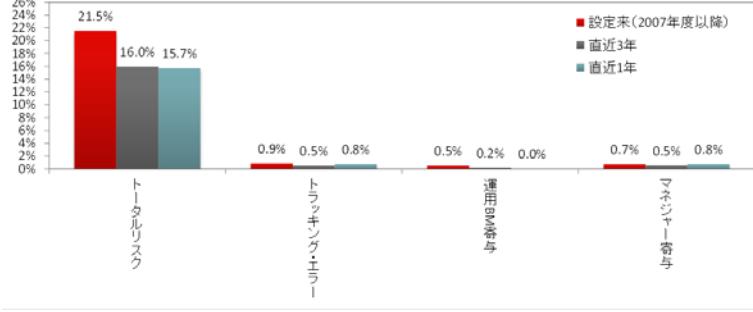
《アクティブファンドのみ》



外国債券



外国株式

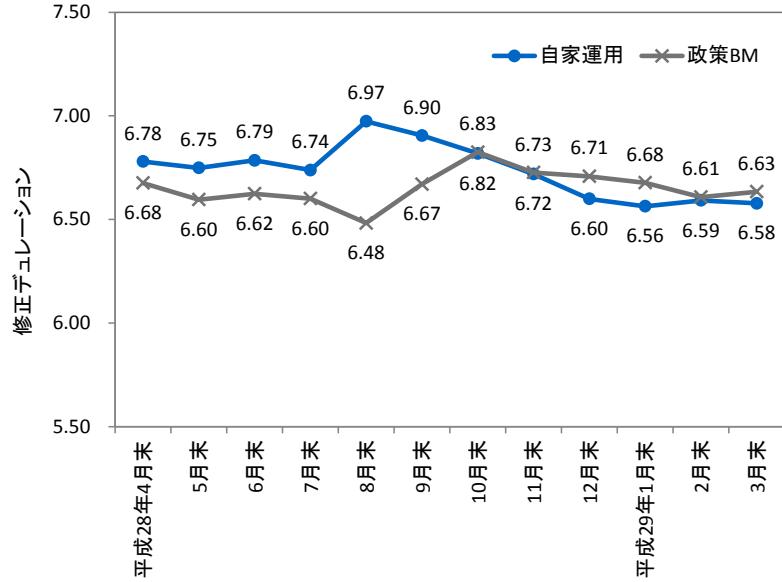


(注)運用BM寄与は、政策BMに対する運用BMの月次超過収益率の標準偏差(年率)。マネジャー寄与は、運用BMに対するファンド収益率の月次超過収益率の標準偏差(年率)。

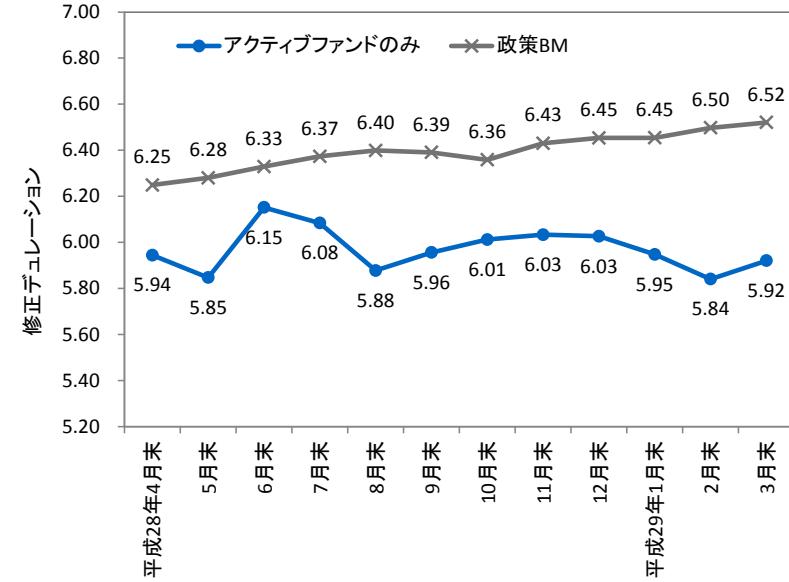
## 6. リスク管理⑤

### (5) 金利感応度

#### 国内債券



#### 外国債券



### (6) 信用リスク

信用リスク管理の観点から格付や保有比率等について投資条件を設定し、モニタリングを行うこととしております。当期間につきましても適切に管理を行っています。

#### 《主な投資条件》

##### (内外債券)

- ・自家運用においてA格以上、委託運用においてBBB格以上を投資対象とする。
- ・外国債券の委託運用において、同一発行体の債券の保有を各ファンドの時価総額対比で5%以下とする。

##### (内外株式)

- ・同一銘柄の保有状況について、原則として各ファンドの時価総額対比5%以下とする。

※投資条件に抵触した場合には原則として売却しますが、ベンチマークにおける構成割合が5%を超えてる等の合理的な理由がある場合には保有を継続することがあります。

## 7. 共済独自資産の運用状況

私学教育の振興を目的として行う共済独自資産の運用については、助成勘定(私立学校への融資事業)への貸付けとし(※)、その運用資産については、国内債券に含めて管理することとしています。

平成28年度末の資産残高は1,240億円となっています。

※助成勘定における融資業務は主に財政融資資金または政府出資金を財源として行われるものであることから、助成勘定への貸付金は財投への預託義務に相当するものとして取り扱われてきた経緯を踏まえ、厚生年金経理に仕分けることとしています。

### 共済独自資産の運用状況

(単位:億円)

	前年度	平成28年度					年度
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
期末資産残高(簿価)	1,477	1,477	1,263	1,263	1,240	1,240	
修正総合収益率 (実現収益率)	0.75% (0.75%)	0.00% (0.00%)	0.67% (0.67%)	0.00% (0.00%)	0.69% (0.69%)	1.33% (1.33%)	
総合収益額 (実現収益額)	10 (10)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	9 (9)	18 (18)	

(注) 前年度の収益率・収益額は、被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降のものです。

## 8. 運用手法別実績

### 運用手法別収益率(平成28年度)

	資産内比率	収益率	政策 BM収益率	超過収益率 政策BM比	超過収益率 運用BM比[注]
国内債券(アクティブ)	100.0%	-0.59%	-0.76%	0.17%	0.17%
国内株式	100.0%	15.28%	14.78%	0.51%	0.45%
	アクティブ	43.3%	16.55%	14.78%	1.77%
	パッシブ	56.7%	14.57%	14.78%	-0.21%
外国債券	100.0%	-2.92%	-3.05%	0.13%	0.13%
	アクティブ	33.5%	-2.51%	-3.05%	0.55%
	パッシブ	66.5%	-3.18%	-3.05%	-0.13%
外国株式	100.0%	14.28%	14.77%	-0.49%	-0.49%
	アクティブ	26.0%	13.34%	14.77%	-1.42%
	パッシブ	74.0%	14.63%	14.77%	-0.14%

※各資産(国内株式、外国債券、外国株式)の収益率は時間加重収益率です。  
(但し、国内債券に含まれる貸付金は修正総合収益率を算出し、貸付金を含まない国内債券の時間加重収益率と加重平均しています。)

※合計は各資産の収益率をそれぞれの運用金額によって加重平均しています。

[注]…各ファンドの運用ベンチマークを合成したベンチマークに対する超過収益率

(政策ベンチマーク)

国内債券:NOMURA BPI/Ladder 10年を60%、NOMURA BPI/Ladder 20年を40%で合成したベンチマーク

国内株式:Russell/Nomura Total Market(配当込み)

外国債券:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)

外国株式:MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円ベース)

## 9. 運用受託機関等の状況①

### (1) 運用受託機関等の選定

#### ① 外国株式アクティブ運用

外国株式アクティブ運用において、追加資金の委託先としてリザーブファンドより1ファンドを採用しました。

#### ② 国内株式アクティブ運用

国内株式の運用スタイル構成の見直しを行い、国内株式のアクティブ運用ファンドの入れ替えを行いました。公募により選考を行い、新たに7ファンドを採用しました。また、ファンド追加を機動的に行えるよう、未採用ファンドの中からリザーブファンドを選定しました。

#### ③ トランジション・マネジャーの採用

国内株式ファンドの入れ替えにおいて、効率的かつ円滑に資産移管を行うことを目的にトランジション・マネジャーを採用し、移管を実施しました。

### (2) 運用受託機関・管理受託機関の管理・評価

#### ① 運用受託機関について

運用受託機関から月次で受領する運用状況に関する報告書や、定期ミーティングにおいて、運用実績やリスクの状況について把握し、管理運用ガイドラインの遵守状況等を確認しています。また、当事業団のスチュワードシップコードに関する取組み姿勢をヒアリングにより確認しました。

運用受託機関の評価について、定量面(ベンチマーク比較、資産区分別・運用手法別・運用スタイル別の比較等)、定性面(運用スタイル・手法と投資行動の整合性、付加価値創造力、リスク管理体制等)での評価を行い、国内株式アクティブ3ファンドを解約しました。

#### ② 管理受託機関について

月次で受領する資産管理に関する報告書や、隨時実施したミーティング等により管理運用ガイドラインの遵守状況等を確認しました。

評価については、経営状況、資産管理体制、法令等の遵守体制等について総合的に評価を行い、特段の問題はないことから契約を継続しています。

## 9. 運用受託機関等の状況②

### (3) 運用受託機関の状況(平成29年3月末)

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先名)	運用ベンチマーク	時価総額
国内株式 パッシブ運用	三井住友信託銀行	RNP	2,470
	りそな銀行	JPX400	183
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOne	RNT	178
	アムンティ・ジャパン	RNT	103
	MFSインベストメント・マネジメント	RNT	379
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)	RNT	175
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	RNT	101
	大和住銀投信投資顧問	RNT	418
	日興アセットマネジメント	RNT	180
	ニッセイアセットマネジメント	RNT	104
	野村アセットマネジメント	RNT	181
	野村アセットマネジメント	RNS	204
外国債券 パッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	GAGG	1,576
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー等)	GAGG	197
	ピームジャパンリミテッド (ピームファイブ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)	GAGG	198
	ブラックロック・ジャパン (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク等)	GAGG	196
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク等)	GAGG	201

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先名)	運用ベンチマーク	時価総額
外国株式 アクティブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	MSCI-A	3,419
	ウェリントン・マネジメント・ジャパン・ピー・ティーイー・リミテッド (ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー等)	MSCI-A	136
	MFSインベストメント・マネジメント (マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセス・カンパニー)	MSCI-A	141
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)	MSCI-A	111
	東京海上アセットマネジメント (ソーンバーク・インベストメント・マネジメント・インク)	MSCI-A	134
	日興アセットマネジメント	MSCI-A	140
	野村アセットマネジメント (ウイリアム・ブレア・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)	MSCI-A	133
	プリンシパル・グローバル・インベスターズ (オリジン・アセット・マネジメント・エルエルピー)	MSCI-A	128
	三井UFJ信託銀行 (ヘイリー・ギフォード・オーパーシーズ・リミテッド・助言)	MSCI-A	141
	ロッコ・ジャパン (ボストン・パートナーズ・グローバル・インベスターズ・インク)	MSCI-A	140
合計			11,665

(注)四捨五入の関係で、各数値の合算が合計値と一致しない場合があります。

#### 運用ベンチマーク一覧

国内株式	RNP	Russell/Nomura Prime(配当込み)
	RNT	Russell/Nomura Total Market(配当込み)
	RNS	Russell/Nomura Small Cap(配当込み)
	JPX400	JPX日経インデックス400(配当込み)
外国債券	GAGG	ブルームバーグ・バークレーズ・グローバル総合 (日本円除く、ヘッジなし、円ベース)
外国株式	MSCI-A	MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円ベース)

## 9. 運用受託機関等の状況③

### (4) 運用受託機関別実績収益率一覧表

#### ① 運用実績(平成28年4月から平成29年3月)

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 ①	ベンチマーク収益率 ②	超過収益率 ③=①-②	備考
国内株式 パッシブ運用	三井住友信託銀行	14.61%	14.67%	-0.06%	
	りそな銀行	13.57%	13.62%	-0.06%	
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOne	0.55%	0.41%	0.14%	○
	アムンティ・ジャパン	2.38%	0.41%	1.97%	○
	MFSインベストメント・マネジメント	10.94%	14.78%	-3.84%	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	0.05%	0.41%	-0.36%	○
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	1.88%	0.41%	1.47%	○
	大和住銀投信投資顧問	12.58%	14.78%	-2.19%	
	日興アセットマネジメント	1.64%	0.41%	1.23%	○
	ニッセイアセットマネジメント	2.53%	0.41%	2.12%	○
	野村アセットマネジメント	-0.30%	0.41%	-0.71%	○
	野村アセットマネジメント(中小型)	17.40%	17.02%	0.38%	
外国債券 パッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	-3.22%	-3.05%	-0.17%	
外国債券 アクティブ運用	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	-3.28%	-3.05%	-0.22%	
	ピームコジャパンリミテッド	-2.84%	-3.05%	0.21%	
	ブラックロック・ジャパン	-2.95%	-3.05%	0.10%	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	-1.76%	-3.05%	1.29%	
外国株式 パッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	14.60%	14.77%	-0.16%	
外国株式 アクティブ運用	ウェリントン・マネジメント・ジャパン・ピー・ティー・イー・リミテッド	11.69%	14.77%	-3.07%	
	MFSインベストメント・マネジメント	12.30%	14.77%	-2.47%	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	7.85%	7.30%	0.55%	○
	東京海上アセットマネジメント	11.23%	14.77%	-3.54%	
	日興アセットマネジメント	11.62%	14.77%	-3.15%	
	野村アセットマネジメント	10.71%	14.77%	-4.05%	
	ブリシッパル・グローバル・インベスターズ	12.91%	14.77%	-1.86%	
	三菱UFJ信託銀行	16.86%	14.77%	2.09%	
	ロベコ・ジャパン	14.17%	14.77%	-0.60%	

(注1)時間加重収益率は、委託手数料控除後の収益率です。

(注2)備考欄の○印は、運用期間が1年未満の運用受託機関を表しています。その場合の収益率は期間率です。

## 9. 運用受託機関等の状況③

### ②運用実績(平成27年10月[被用者年金制度一元化時点]から平成29年3月)

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 ①	ベンチマーク収益率 ②	超過収益率 ③=①-②	備考
国内株式 ハッジング運用	三井住友信託銀行	7.06%	7.15%	-0.09%	
	りそな銀行	6.32%	7.01%	-0.69%	
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOne	0.55%	0.41%	0.14%	○
	アムンティ・ジャパン	2.38%	0.41%	1.97%	○
	MFSインベストメント・マネジメント	7.56%	7.29%	0.28%	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	0.05%	0.41%	-0.36%	○
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	1.88%	0.41%	1.47%	○
	大和住銀投信投資顧問	5.78%	7.29%	-1.51%	
	日興アセットマネジメント	1.64%	0.41%	1.23%	○
	ニッセイアセットマネジメント	2.53%	0.41%	2.12%	○
	野村アセットマネジメント	-0.30%	0.41%	-0.71%	○
	野村アセットマネジメント(中小型)	11.83%	11.24%	0.58%	
外国債券 ハッジング運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	-4.00%	-3.87%	-0.13%	
外国債券 アクティブ運用	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	-3.94%	-3.87%	-0.07%	
	ヒュームコジ・ジャパンリミテッド	-3.65%	-3.87%	0.23%	
	ブラックロック・ジャパン	-3.60%	-3.87%	0.27%	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	-3.00%	-3.87%	0.87%	
外国株式 ハッジング運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	8.94%	9.11%	-0.17%	
外国株式 アクティブ運用	ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピー・ティー・イー・リミテッド	11.01%	15.10%	-4.08%	
	MFSインベストメント・マネジメント	12.76%	15.10%	-2.34%	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	7.85%	7.30%	0.55%	○
	東京海上アセットマネジメント	11.67%	15.10%	-3.43%	
	日興アセットマネジメント	13.18%	15.10%	-1.92%	
	野村アセットマネジメント	10.72%	15.10%	-4.38%	
	ブリシナル・グローバル・インベスター	10.78%	15.10%	-4.31%	
	三菱UFJ信託銀行	17.16%	15.10%	2.06%	
	ロベコ・ジャパン	14.79%	15.10%	-0.30%	

(注1)時間加重収益率は、委託手数料控除後の収益率です。

(注2)時間加重収益率およびベンチマーク収益率は、年率換算したものです。

(注3)備考欄の○印は、運用期間が1年未満の運用受託機関を表しています。その場合の収益率は期間率です。

## 9. 運用受託機関等の状況④

### (5) 管理受託機関の状況(平成29年3月末)

(単位:億円)

管理形態		管理受託機関名	時価総額
自家運用	特定包括信託	日本トラスティ・サービス信託銀行(りそな銀行)	5,467
委託運用	特定包括信託	日本マスタートラスト信託銀行(三菱UFJ信託銀行)	9,012
	単独運用指定包括信託	日本トラスティ・サービス信託銀行(三井住友信託銀行)	2,470
		日本トラスティ・サービス信託銀行(りそな銀行)	183

## 10. 委託手数料

(単位:億円、%)

区分	平成28年度	
	委託手数料	委託手数料率
国内債券	0	0.00
国内株式	7	0.16
外国債券	3	0.10
外国株式	7	0.16

(注1)「委託手数料」は、投資顧問料及び信託報酬です。

(注2)「委託手数料」及び「委託手数料率」を計算するにあたっては、月末時価(又は元本)平均残高を用いて計算しています。

## 11. 保有銘柄

この一覧は、平成28年度末時点での保有している債券及び株式を、債券は発行体ごと、株式は銘柄ごとに集約したものの上位10位です（保有全銘柄は、私学事業団のホームページをご覧ください）。なお、国内債券は自家運用であり私学事業団自らが投資判断を行い、国内株式、外国債券及び外国株式は委託運用であり、運用受託機関が投資判断を行っています。

○ 国内債券保有銘柄 発行体別 （時価総額順）

No	発行体名	時価総額 (億円)
1	日本国	3,862
2	地方公共団体金融機構	424
3	高速道路機構	402
4	共同発行市場	187
5	鉄道・運輸機構	63
6	愛知県	63
7	新関西国際空港	51
8	日本政策投資銀行	45
9	横浜市	41
10	東京都	40
計	26発行体	5,371

○ 国内株式保有銘柄 （時価総額順）

No	銘柄名	株数	時価総額 (億円)
1	トヨタ自動車	1,891,100	116
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,110,300	114
3	ソフトバンクグループ	1,211,500	96
4	日本電信電話	1,370,600	66
5	KDDI	2,128,800	63
6	三井住友フィナンシャルグループ	1,413,300	58
7	ダイキン工業	446,600	50
8	日本たばこ産業	1,380,000	50
9	ソニー	1,282,300	48
10	みずほフィナンシャルグループ	22,880,000	48
計	1,900銘柄		4,653

○ 外国債券保有銘柄 発行体別 （時価総額順）

No	発行体名	時価総額 (億円)
1	UNITED STATES OF AMERICA	405
2	FANNIE MAE	116
3	UNITED KINGDOM	108
4	FRENCH REPUBLIC	92
5	REPUBLIC OF ITALY	83
6	GOVERNMENT NAT MORTGAGE ASSOCI	71
7	FREDDIE MAC	69
8	KINGDOM OF SPAIN	64
9	FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	57
10	REPUBLIC OF KOREA	28
計	1,152発行体	2,313

○ 外国株式保有銘柄 （時価総額順）

No	銘柄名	株数	時価総額 (億円)
1	APPLE, INC.	447,130	72
2	MICROSOFT CORP	678,719	50
3	AMAZON. COM, INC.	50,346	50
4	JPMORGAN CHASE AND CO.	425,015	42
5	FACEBOOK INC-A	257,793	41
6	ALPHABET INC/CA-CL A	40,832	39
7	JOHNSON & JOHNSON	258,499	36
8	EXXON MOBIL CORPORATION	356,947	33
9	WELLS FARGO COMPANY	502,180	31
10	ALPHABET INC/CA-CL C	33,460	31
計	2,464銘柄		4,569

（注1）私学事業団の個別企業に対する評価を表しているものではありません。

（注2）債券の発行体名、株式の銘柄名及び時価総額は、銘柄を管理している管理受託機関のデータを基にしています。

## 12. スチュワードシップ責任・株主議決権行使

### (1) スチュワードシップ責任

当事業団は、資産保有者としての機関投資家として、日本版スチュワードシップ・コード(金融庁が策定した「『責任ある機関投資家』の諸原則」)を受け入れ、「スチュワードシップ責任(※)を果たすための方針」を策定し、平成26年8月25日に公表しています。

※スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことで、被保険者(加入者)の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任のことです。

#### スチュワードシップ責任を果たすための方針

日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という。)は、「資産保有者としての機関投資家」として、以下の通り、日本版スチュワードシップ・コードにおけるスチュワードシップ責任を果たすための方針を定めます。

##### 1. 基本的な考え方

私学事業団は、スチュワードシップ責任を果たすための様々な活動を通じて、積立金等を運用していくうえで、国内株式の中長期的な投資リターンの拡大を図るよう努めます。また、運用受託機関にも同様のことを求めます。

##### 2. 運用受託機関に対するヒアリングの実施および公表

(1)私学事業団は、運用受託機関に対してヒアリングを実施し、エンゲージメント活動の実施状況について説明を求め、その状況を把握し、実施状況を年度毎にホームページで公表します。

(2)運用受託機関におけるエンゲージメント活動は、対話の内容(企業価値を高めるための経営理念、中長期的なビジョンや事業戦略、ガバナンスの状況等について)を重視することとします。

私学事業団は、今後もより適切なスチュワードシップ責任の在り方を検討し、必要に応じて方針の見直しを実施することとします。

#### ・平成28年度の取り組み

当事業団は、運用受託機関を通じて株式運用を行っていることから、公表した方針に従い、国内株式の運用受託機関に対して、スチュワードシップ活動(目的を持った対話(エンゲージメント)と株主議決権行使等)の実施状況について報告を求め、その概要を公表しました。

#### ・運用受託機関の評価

当事業団は、スチュワードシップ活動が投資先企業の企業価値の向上に寄与し、最終的には被保険者(加入者)の中長期的な投資リターン拡大に繋がることが期待できることから、運用受託機関のスチュワードシップ活動については、定性評価の一部として評価を行うこととしています。

## 12. スチュワードシップ責任・株主議決権行使

### (2) 株主議決権行使

#### ・株主議決権行使の考え方

当事業団は、積立金の運用において保有する株式の株主議決権行使について、被保険者（加入者）の利益のために株式に係る投資収益の安定的確保を図る観点から、「株主議決権行使に関する実務ガイドライン」を策定しています。

当事業団の株式運用は、運用受託機関を通じて行っていることから、運用受託機関に対して、上記実務ガイドラインで示す株主議決権行使基準に従って適正に株主議決権行使するよう求め、その行使状況の報告を受けることとしています。また、運用受託機関から、株主議決権に係る社内規程の提出を求め、その行使状況を含め、株主議決権行使に関する取り組みについての実情を把握し、定性評価の要素として評価を行うこととしています。

#### ・株主議決権行使結果

運用受託機関が行った国内株式および外国株式に係る株主議決権行使結果は次頁以降のとおりです。なお、表で示す株主議決権行使結果は、平成28年度中に株主総会を開催した企業に対する株主議決権の行使結果です。

## 12. スチュワードシップ責任・株主議決権行使

### ①国内株式に関する株主議決権行使結果

(1) 対象企業数 2,063 社

(2) 株主議決権行使状況

(単位:件数)

議 案		会社機関に関する議案			報酬に関する議案			資本政策に関する議案				組織再編に関する議案 (合併、営業譲渡、譲受、会社分割等)	定款変更に関する議案	買収防衛策 (大規模買付行為に関する対応)	その他		合 計	
		取締役の選任	監査役の選任 (補欠監査役含む)	会計監査人の選任	役員報酬の改定	役員賞与の支給	退職慰労金の贈呈	ストックオプション等の株式型報酬プラン	剰余金の配当	自己株式の取得	株式および株式派生商品の発行	他の資本政策関連議案			財務諸表・法定報告書の承認	その他議案		
総計		18,581	2,817	43	646	261	111	232	1,491	11	11	121	44	828	173	0	14	25,384
会社提案	計	18,563	2,816	43	643	261	111	232	1,484	8	10	120	44	635	173	0	11	25,154
	賛成	17,049	2,503	43	623	255	44	181	1,431	8	8	118	41	589	11	0	10	22,914
	反対	1,514	313	0	20	6	67	51	53	0	2	2	3	46	162	0	1	2,240
	白紙委任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	棄権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株主提案	計	18	1	0	3	0	0	0	7	3	1	1	0	193	0	0	3	230
	賛成	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	0	9
	反対	18	1	0	2	0	0	0	6	3	1	1	0	186	0	0	3	221
	白紙委任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	棄権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (行使の概要)

- ① 株主議決権の行使状況は、運用受託機関12社(15ファンド)で延べ2,063社、25,384議案でした。
- ② 会社提案の議案は25,154議案に対し賛成91.09%、反対8.91%、白紙委任、棄権ともに0でした。
- ③ 株主提案の議案は230議案に対し、賛成3.91%、反対96.09%、白紙委任、棄権ともに0でした。株主提案の主なものは「定款変更に関する議案」でした。
- ④ 反対行使件数が多かったのは、会社提案では「取締役の選任」に関する議案で、株主提案では「定款変更に関する議案」でした。

## 12. スチュワードシップ責任・株主議決権行使

### ②外国株式に関する株主議決権行使結果

(1) 対象企業数 2,469 社

(2) 株主議決権行使状況

(単位:件数)

議 案		会社機関に関する議案			報酬に関する議案		資本政策に関する議案			組織再編に関する議案	定款変更に関する議案	買収防衛策(ポイズンビル、ライツプラン)	その他		合 計	
		取締役の選任(監督役含む)	監査役の選任	会計監査人の選任	役員報酬の改定	ストックオプション等の株式型報酬・貯蓄プラン	配当	自己株式の取得	株式および株式派生商品の発行				財務諸表・法定報告書の承認	その他議案		
総計		19,508	145	2,266	2,721	930	752	667	846	183	413	660	187	900	3,410	33,588
会社提案	計	19,435	138	2,266	2,675	878	750	667	843	182	410	604	175	900	2,418	32,341
	賛成	18,447	138	2,256	2,453	697	746	580	676	176	394	532	164	899	2,019	30,177
	反対	961	0	10	220	181	3	87	166	6	16	72	11	1	397	2,131
	白紙委任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	棄権	27	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	33
株主提案	計	73	7	0	46	52	2	0	3	1	3	56	12	0	992	1,247
	賛成	30	0	0	12	17	0	0	3	0	0	24	12	0	430	528
	反対	43	7	0	33	35	2	0	0	1	3	32	0	0	513	669
	白紙委任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	棄権	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	50

#### (行使の概要)

- ① 株主議決権の行使状況は、運用受託機関10社(10ファンド)で延べ2,469社、33,588議案でした。
- ② 会社提案の議案は32,341議案に対し、賛成93.31%、反対6.59%、白紙委任0、棄権0.10%でした。
- ③ 株主提案の議案は1,247議案に対し、賛成42.34%、反対53.65%、白紙委任0、棄権4.01%でした。株主提案の主なものは「その他の議案」でした。
- ④ 反対行使件数多かったのは、会社提案では「取締役の選任」に関する議案で、株主提案では「その他の議案」でした。

## II 運用態勢

### 1. 私学事業団について

私学事業団は、「日本私立学校振興・共済事業団法」にもとづく法人であり、「私学振興に係る業務を総合的に実施し、私立学校における教育と研究の充実、向上及び経営の安定に寄与するとともに、教職員の福利厚生の充実を図り、私学振興の先導的な拠点として、日本の教育・研究の発展に貢献する」ことを基本理念として、以下の事業を行っています。

#### 【助成業務】

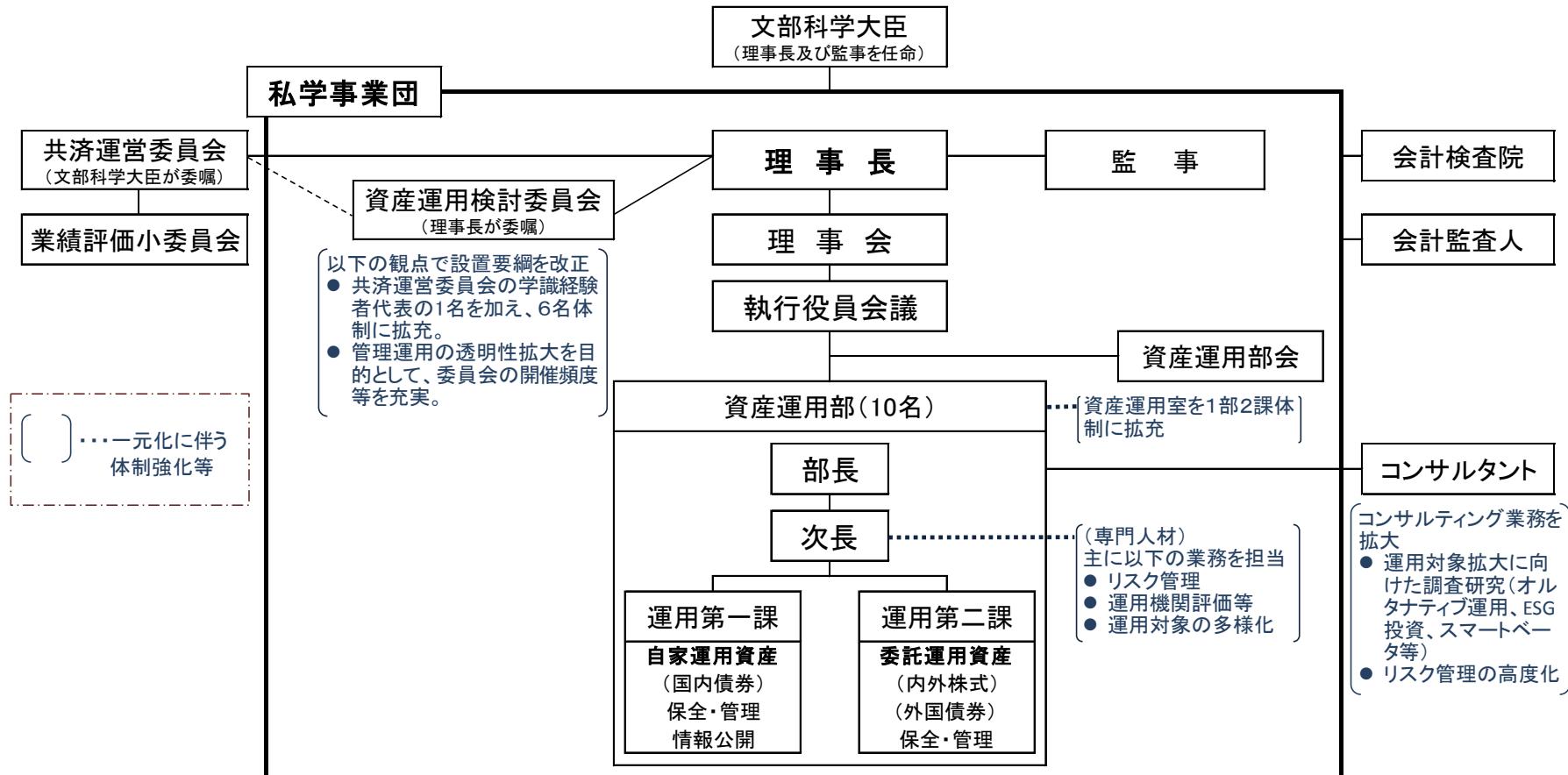
- ・ 補助事業……………私立大学等に対する補助金交付
- ・ 貸付事業……………学校法人等に対する貸付事業
- ・ 助成事業……………研修事業に対する助成金交付、厚生年金勘定への繰入れ
- ・ 寄付金事業…………受配者指定寄付金の受入れ・配付、学術研究振興基金の運営
- ・ 経営支援・情報提供事業…情報の収集・提供と経営支援サービス

#### 【共済業務】

- ・ 短期給付事業……加入者とその被扶養者への短期給付(病気、ケガ、出産、死亡、休業、災害など)
- ・ 年金等給付事業…私学事業団が厚生年金保険の実施機関として行う厚生年金給付等及び私学共済制度の加入者や遺族の生活の安定のために行う退職等年金給付の決定や支払を行う事業
- ・ 福祉事業………加入者とその被扶養者の健康の保持増進および日常生活の援助を目的に行う事業(保健事業・医療事業・宿泊事業・積立貯金事業・積立共済年金事業・共済定期保険事業・生涯生活設計の支援事業・貸付事業)

## 2. 運用ガバナンス体制

年金等給付事業における積立金の管理運用については、以下の運営体制にて実施しています。



### 3. 資産運用検討委員会

#### (1) 資産運用検討委員会

積立金等の安全かつ効率的な管理・運用に資するため、資産運用検討委員会を設置し、定時及び緊急を要する場合には臨時で開催することとしています。同委員会は加入者、学校法人等の役員及び学識経験者から各1名以上、運用及び管理に関する有識者3名以内で構成し、積立金等の管理運用に関する重要な事項について意見を述べ、また、積立金等の管理運用の改善策について助言を行います。

(構成委員：平成29年5月1日時点・五十音順・敬称略)

- ・ 大藤 康博 (株)大和ファンド・コンサルティング 取締役
- ・ 川北 英隆(委員長) 京都大学名誉教授、京都大学大学院 経営管理研究部客員教授
- ・ 喜多 幸之助 ラッセル・インベストメント(株)エグゼクティブコンサルタント/コンサルティング部長
- ・ 坂本 純一 JSアクチュアリー事務所代表
- ・ 杉崎 芳子 東京理科大学 総務部長
- ・ 平方 邦行 工学院大学付属中学高等学校校長

#### (2) 資産運用検討委員会開催状況

	開催日	主な内容
第19回	平成27年1月9日	資産運用検討委員会設置要綱の一部改正、平成26年度上半期運用状況、モデルポートフォリオ
第20回	平成27年2月24日	共通財源・独自財源に係る基本ポートフォリオ
第21回	平成27年5月25日	平成26年度運用状況、共通財源・独自財源・新3階年金に係る管理運用の方針(基本ポートフォリオ含む)
第22回	平成27年12月7日	資産運用検討委員会設置要綱の一部改正、平成27年度上半期運用状況、積立金仕分け後の資産構成割合の状況、外国株式マネジャーストラクチャー再構築、今後の運用の在り方
第23回	平成28年4月25日	基本ポートフォリオの検証、オルタナティブ投資の検討
第24回	平成28年5月30日	平成27年度業務概況書
第25回	平成28年11月22日	平成28年度第2四半期運用状況、積立金の確定仕分けに伴う精算
第26回	平成29年5月26日	基本ポートフォリオの検証、平成28年度業務概況書

## 4. 運営方針

### (1)「管理運用の方針」について

当事業団は関係法令に基づき、平成27年9月30日付けて、厚生年金保険給付積立金等の管理運用の方針（以下、「管理運用の方針」といいます。）を制定し、関係法令を遵守するとともに、管理運用の方針に基づき、積立金等の管理及び運用を行っています。

### (2) 基本的な方針

- 目的…積立金等の管理及び運用について、被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって保険事業の運営の安定に資することを目的とします。
- 目標…保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金等の実質的な運用利回り1.7%を最低限のリスクで確保することを目標とします。
- 分散投資…リスク・リターン等の特性の異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本とします。
- リスク管理…資産全体のリスクを管理するとともに、資産毎の市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を管理するため、各資産の時価変動等を毎月把握し、必要に応じて適切な措置をとります。

### (3) 管理運用状況の公表

各事業年度の決算完結後、遅滞なく、当該事業年度における積立金等の資産の額、その構成割合、運用収入の額等を記載した業務概況書を作成し、これを公表するとともに、文部科学大臣に送付します。また、当事業団は積立金等の運用に関する被保険者の理解を促進するため、被保険者に対する情報公開及び広報活動を積極的に行います。

## 5. 運用計画①

平成27年10月からの被用者年金一元化後の積立金等の運用については、平成26年7月3日に主務大臣(厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣)により公布された「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようとするための基本的な指針」(以下、「積立金基本指針」といいます。)に基づいて行うものとされています。

「積立金基本指針」を受け、各管理運用主体※は、共同して積立金の資産の構成の目標(モデルポートフォリオ)を定めるとともに、各管理運用主体でこれを参照し、基本ポートフォリオを定めるものとされています(積立金基本指針 第二)。

※管理運用主体…年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)、国家公務員共済組合連合会(国共連)、地方公務員共済組合連合会(地共連)、日本私立学校振興・共済事業団(私学事業団)の4団体をいいます。

### ●モデルポートフォリオ策定

厚生年金保険事業の財政上の諸前提を踏まえた実質的な運用利回りを長期的に確保することを目的として、各管理運用主体で共同して、以下の通りモデルポートフォリオを定めています。

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
モデルポートフォリオ	35%	25%	15%	25%
中心値範囲	上記±10%	上記±9%	上記±4%	上記±8%

### ●基本ポートフォリオ策定

モデルポートフォリオの中心値範囲内で、中長期的観点から基本ポートフォリオを定め、これに基づく資産配分を維持するよう努めています。

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
基本ポートフォリオ	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±10%	±9%	±4%	±8%

期待収益率	標準偏差
3.63%	9.39%

※国内債券には、貸付金を含みます。

※短期資産は、各資産の許容乖離幅の中で管理します。

## 5. 運用計画②

### 【基本ポートフォリオ策定の考え方】

#### (1)想定投資期間

財政検証による予定積立金の推移において、20～30年後にピークを迎えることから、想定投資期間を25年と設定しました。

#### (2)経済前提

平成26年度財政検証における経済前提は、平成35年度までの「足元期間」と、平成36年度以降の「長期平均」の2つの期間に分けて設定されています。足元期間は内閣府の作成した「中長期の経済財政に関する試算」における「経済再生ケース」と「参考ケース」の2ケース、長期平均は社会保障審議会年金部会にて示された8ケース(A～H)に基づき、これらを組み合わせた8ケースが経済前提として示されました。

基本ポートフォリオ策定にあたり、経済再生ケースを採用する見通しの中で最も保守的な「ケースE」を前提としました。

#### (3)期待收益率及びリスク・相関係数

期待收益率は、各資産の政策ベンチマークであるインデックスの期待收益率(年率)を推計し、リスク・相関係数はインデックスデータを用いて算出しました。

#### (4)目標運用利回り

財政検証におけるケースEの運用目標である1.7%(実質的な運用利回り)を用いて、「名目賃金上昇率+1.7%」を満たすものとしました。

#### (5)最適化

期待收益率及びリスク・相関係数に基づき最適化を実施しました。最適化にあたっては「国内株式  $\geq$  外国株式  $\geq$  外国債券」、「短期資産=8%」(年度を通じて平均的に必要とされる水準)を制約条件としました。

### 【基本ポートフォリオ策定の計算前提】

・期待收益率 [期間:25年 目標運用利回り:4.59%(ケースE)] ・相関係数

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	賃金上昇率
3.0%	5.9%	4.4%	6.5%	2.3%	2.9%

・標準偏差(リスク)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
標準偏差	3.0%	17.7%	10.8%	19.4%	0.1%

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
国内債券	1.00				
国内株式	-0.25	1.00			
外国債券	0.08	0.31	1.00		
外国株式	-0.09	0.62	0.62	1.00	
短期資産	0.27	-0.19	-0.01	-0.04	1.00

## 5. 運用計画③

### ・旧基本ポートフォリオとの比較

	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資産		国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	
旧基本ポートフォリオ ～27年9月30日	56%	13%	13%	13%	5%		新基本ポートフォリオ 27年10月1日～	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±5%	±5%	±5%	-		許容乖離幅	±10%	±9%	±4%	±8%

### ●基本ポートフォリオの検証

基本ポートフォリオについては、定期的な検証を行い、必要に応じ隨時見直すことが積立金基本指針に定められていることから、平成29年1月25日に更新された内閣府の経済前提等に基づき、期待收益率等の条件を更新のうえ最適化を行い、検証を実施しました。

#### 【検証方法】

- 足元の潜在成長率並みの経済前提により各資産の期待收益率、リスク・相関係数の値を推計し、実質的な運用利回りを最少となるリスク(標準偏差)のもとで達成可能な資産配分を、下記の制約条件の下で最適化により求め、端数処理を行いました。  
 [制約条件] 国内株式 ≥ 外国株式 ≥ 外国債券
- 上記1で求めた資産配分が、現行基本ポートフォリオの許容乖離幅内およびモデルポートフォリオの中心値範囲に収まっていることを確認しました。
- 検証結果に基づき、平成29年5月26日開催の資産運用検討委員会にて意見を聴取のうえ、現時点で直ちに現行基本ポートフォリオを見直す必要はないとの結論に至りました。

## 6. 被用者年金一元化法の施行に伴う積立金の確定仕分けについて

H27. 10. 1時点（概算仕分け）	
厚生年金保険給付積立金（時価）	2兆719億円
経過的長期給付積立金（時価）	2兆139億円



H27. 10. 1時点（確定仕分け）	
厚生年金保険給付積立金（時価）	1兆9354億円
経過的長期給付積立金（時価）	2兆1504億円

### （概算仕分け）

一元化前の厚生年金（旧厚生年金）の積立比率（概算政府積立比率）  
 =平成26年度末の旧厚生年金の積立金の見込額（164.8兆円）  
 ÷平成27年度の旧厚生年金の1・2階支出の見込額（33.7兆円）  
 =4.9年分  
 私学共済の積立金概算仕分け額（厚生年金保険給付積立金）  
 =平成27年度の1・2階支出の見込額（0.4兆円）  
 ×概算政府積立比率（4.9年）  
 =2兆719億円

H28. 12. 1時点	
厚生年金保険給付積立金（時価）	1兆9556億円
経過的長期給付積立金（時価）	2兆1439億円

### （備考）

精算を実施した平成28年12月1日は、概算仕分けを行った平成27年10月1日から1年2か月後であったことから、この間の市場の変動により積立金の額も変動しています。

また、この影響を調整する意味で、精算額には、利子相当額が加えられています。

なお、実際の精算は、コストを抑制する観点から、原則的には平成28年11月末の時価を基準にした基本ポートフォリオの割合による有価証券の現物移管で行っています。

○精算額に対する利子相当額（年率0.4%複利）  
 6億円

### （積立金仕分けについての精算）

概算政府積立比率により厚生年金保険給付積立金に仕分けていた2兆719億円は、政府積立比率が確定したことにより、1兆9354億円になりました。

このため、差額の1,365億円が厚生年金保険給付積立金から経過的長期給付積立金へ精算されることとなりました。

○精算日 平成28年12月1日

○精算額 1,365億円

# III その他

## 用語説明

### ・ 総合収益額

時価に基づく収益額を把握するために、利金・配当金や売買損益などの実現損益に、未収収益の増減と評価損益の増減を加えたものです。

(計算式) 総合収益額

実現損益+(当期末未収収益-前期末未収収益)+(当期末評価損益-前期末評価損益)

### ・ 修正総合収益率

収益率測定方法の一つで、簿価ベースの平均残高利回りに時価の概念を導入した収益率です。

分子は総合収益額を用い、分母は時価総額の平均残高に近似させるため、簿価の平均残高に前期末の未収収益と評価損益を加えています。期間中の資金追加・回収が収益率に影響を与えるという特徴があります。

(計算式) 修正総合収益率

実現損益+(当期末未収収益-前期末未収収益)+(当期末評価損益-前期末評価損益)

期中元本(簿価)平均残高+前期末未収収益+前期末評価損益

### ・ 時間加重収益率

収益率測定方法の一つで、運用元本の流入出の影響を排除した収益率であることから、ベンチマーク収益率との比較により、運用能力を評価することに適しています。キャッシュフローが発生する毎に期間を区切り、各期間毎の収益率を計算し、最後に複数の期間毎の収益率を掛け合わせることにより求めます。

(計算式) 時間加重収益率(日次厳密法)

$$r = \left[ \frac{V_1}{V_0} \times \frac{V_2}{V_1 + C_1} \times \cdots \times \frac{V_n}{V_{n-1} + C_{n-1}} \right] - 1$$

$r$  = 時間加重収益率

$V_0$  = 期初の時価総額

$V_j$  = j番目のキャッシュフローが発生する直前の時価総額

$C_j$  = j番目のキャッシュフロー(流入はプラス、流出はマイナス)

$V_n$  = 期末の時価総額

# 用語説明

## ・ 政策ベンチマーク

運用の結果を評価する際に、相対比較の対象となる基準指標として各運用資産ごとに定める指数であり、市場の動きを代表する指数を使用します。当事業団で採用している各運用資産の政策ベンチマークは以下のとおりです。

国内債券：NOMURA BPI/Ladder 10年を60%、NOMURA BPI/Ladder 20年を40%で合成したベンチマーク

国内株式：Russell/Nomura Total Market(配当込み)

外国債券：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)

外国株式：MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円ベース)

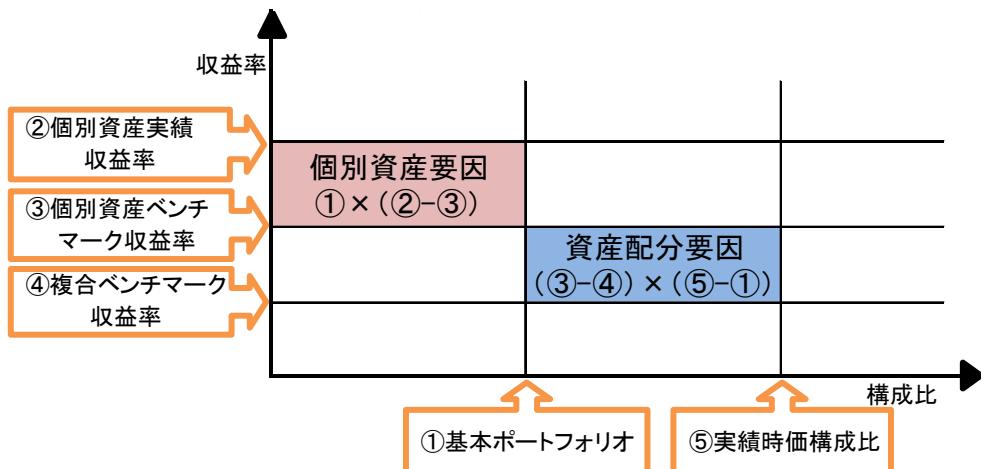
また、資産配分の評価基準は「政策アセットミックス」と呼ばれ、当事業団では基本ポートフォリオがこれに該当します。

## ・ 複合ベンチマーク收益率

ポートフォリオ全体の運用成績を評価する際に基準とする收益率です。評価基準とする基本ポートフォリオの資産配分の比率で、各運用資産の政策ベンチマーク收益率を加重平均して算出します。一般に1か月毎に算出し、評価対象期間分を累積します。

## ・ パフォーマンス要因分析

ポートフォリオ全体の收益率と複合ベンチマーク收益率の差である超過收益率が、どのような要因によってもたらされたのかを資産配分要因(実際のポートフォリオと基本ポートフォリオの資産構成割合の差による要因)、個別資産要因(ポートフォリオの個別資産收益率と各政策ベンチマーク收益率との差による要因)、複合要因に分けて分析することです。要因分析により、ベンチマークに対してどのようなリスクを取った結果として超過収益が生じたかを把握し、今後の運用戦略策定やリスク管理に活用します。



### ● 資産配分要因

③個別資産ベンチマーク收益率と④複合ベンチマーク收益率の関係	⑤実績時価構成比と①基本ポートフォリオの関係	資産配分寄与度
③>④	⑤>①	+
③<④	⑤<①	+
③>④	⑤<①	-
③<④	⑤>①	-

左図中の  
パターン

### ● 個別資産要因

②個別資産実績收益率と③個別資産ベンチマーク收益率の関係	個別資產寄与度
②>③	+
②<③	-

左図中の  
パターン

## 用語説明

- **リスク(標準偏差)**

現代ポートフォリオ理論において、投資収益率の変動における不確実性を指します。実務的には、収益率の時系列データ(月次、日次など)の標準偏差を計測することで、収益率のばらつき度合を測ります。

- **実績トラッキングエラー(実績TE)**

ポートフォリオのリスクを測定する基準の一つで、評価期間に測定されたポートフォリオとベンチマークの収益率の差(超過収益率、アクティブ・リターン)の標準偏差で表します。

なお、統計的モデル等を用いて、将来のベンチマークからの乖離を推定した「推定トラッキングエラー」も広く活用されています。

- **最適化法**

資産配分計画の策定やポートフォリオを構築する際、あらかじめ決められた制約条件のもとで、目的にあうような組み合わせ(目的関数の最大化・最小化。例えば目標リターンを確保しつつリスクを最小化する組み合わせなど)を選択する数理計画手法です。クオンツ運用(計量的分析手法を用いた運用手法)やパッシブ運用においても用いられています。

- **デュレーション(修正デュレーション)**

債券運用において、利子および元本を回収できるまでの期間を、それぞれの現在価値で加重平均したもので、債券投資の平均回収期間を表します。

(計算式) デュレーション

$$(1 \times P_1 + 2 \times P_2 + \dots + n \times P_n) / (P_1 + P_2 + \dots + P_n)$$

年1回払い、1年目、2年目、..., n年目のキャッシュフローの現在価値をそれぞれ  $P_1, P_2, \dots, P_n$  とした場合の計算式です。

現在価値は各キャッシュフロー金額を当該債券の最終利回りで割り戻して算出します。

また、デュレーションは金利の変動に対する債券価格の変化率を示す感応度としての性格を持っており、デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。これをより直接的に示す指標を「修正デュレーション」と呼び、デュレーションを  $(1 + \text{最終利回り})$  で除して求めます。例えば修正デュレーションが5年の場合、金利が1%上昇すると債券価格は5%下落することを示しています。

## 用語説明

### • アクティブ運用

ベンチマークとする市場指標等に対して超過収益を獲得することを目指す運用手法です。収集した情報の分析に基づき、投資する銘柄を選択し、市場平均を上回るリターンを目指します。運用者は対ベンチマーク比の超過収益率(アクティブ・リターン)で評価されます。

一般にパッシブ運用に比べると委託手数料等のコストが高くなります。

### • パッシブ運用

ベンチマークとする市場指標等に連動するポートフォリオを構築し、市場平均のリターンを目指す運用手法です。運用者はベンチマーク収益率からの乖離(トラッキングエラー)を極力小さくすることが求められます。

ポートフォリオ構築手法として、完全法(ベンチマークの全銘柄を同じ割合保有するもの)や、最適化法(統計的モデル等によりベンチマークと同等のリスクリターン特性を持つポートフォリオを構築するもの)、層化抽出法(規模、業種、証券種別など複数の要素によってグループ化し、各グループから代表銘柄を抽出してポートフォリオを構築するもの)などの種類があります。

### • トランジション・マネジメント

運用機関や資産配分の変更に伴い発生する取引の一元管理サービスです。移管対象資産を専用口座に集約し、新旧ファンドの構成銘柄のマッチングや、市場・流動性リスクの分析、クロス取引等でのスケールメリットなどによって移管コストを削減します。また、売りと買いを同タイミングで執行し、リスクコントロールを一元的に行うことで、基本ポートフォリオからの乖離を抑制します。

### • 金融緩和政策

中央銀行が不況時に景気を刺激するために行う金融政策のひとつです。金利の引き下げや、国債の買い上げなどを行うことによって通貨の供給量を増やし、企業や個人の資金調達を容易にすることで経済の活性化を目指します。

### • FRB

連邦準備制度理事会(Federal Reserve Board)の略称であり、米国の中央銀行制度の最高意思決定機関です。

7名の理事で構成され、全米12の地区の連邦準備銀行を監督し、FOMC※において金融政策決定を主導します。

※ FOMC(連邦公開市場委員会 Federal Open Market Committee)…FRB理事7名と連邦準備銀行の総裁から選ばれた5名を合わせた12名の委員によって年8回定期開催され、金融政策としての公開市場操作方針等を決定します。

### • ECB

欧州中央銀行(European Central Bank)の略称であり、EU加盟国のうち欧州統一通貨「ユーロ」を採用している国々(ユーロ圏)の金融政策を担う中央銀行です。

ECB役員理事会の6名とユーロ圏各国の中央銀行総裁で構成される「政策理事会」が月2回開かれ、公開市場操作等の金融政策の決定を行います。

## 用語説明

### • 自家運用

年金資産の運用を外部の信託銀行や投資顧問会社等の運用会社に委託せずに、公的年金・企業年金等が自ら行う運用形態。2000年6月の規制緩和により資産規模規制(500億円)が撤廃されるとともに、運用対象資産が拡大されました。インハウス運用とも言います。当事業団においては、法令等により自家運用できるのは、伝統的4資産(国内債券・国内株式・外国債券・外国株式)の中では比較的リスクの低い国内債券に限定されています。

### • (外部)委託運用

運用の指図に関する権限を外部の運用会社(信託銀行、投資顧問会社等)に委譲する運用形態。従って、外部委託先が投資銘柄等の選定、有価証券等の売買発注を行うことになります。当事業団においては、上述の通り、高度な専門性が必要とされる国内株式・外国債券・外国株式等は自家運用できない為、外部の運用会社へ運用を委託しています。委託先の運用会社は、定量・定性の両面で総合的に評価して選定し、その後も定期的に評価を行っています。

### • 特定包括信託

信託の分類法には幾つかあります。まず、委託する財産の種別による分類です。信託財産が金銭であるか否か(「金銭の信託」か「金銭以外の信託」)による分類がありますが、ここいう「包括信託」とは、当初委託する際の財産は金銭或いはそれ以外(有価証券等)でも可能で、契約終了時も現状財産のまま交付されます。次に、運用指図の仕方による分類があり、運用の目的物を具体的に特定する「特定運用」と運用の目的物の種類を大まかに指示する「指定運用」があります。従って、特定包括信託とは、信託財産として「金銭」と「金銭以外」の両者を受入れ可能(契約終了時も現状財産のまま交付)な信託であり、委託者が、委託運用であれば運用会社に対し運用の目的物を具体的に特定する、つまり、運用方法を特定するものとなります。当事業団においては、運用を自ら行う国内債券ファンドと、外部委託による国内株式・外国債券・外国株式ファンドがこの信託形態を探っています。

### • 単独運用指定包括信託

「包括信託」については、上述した「特定包括信託」と同様の概念です。異なる点は、「特定」ではなく「指定」である点、「単独運用」の概念が加わっております。「指定運用信託」とは、委託者が運用の目的物の種類を大まかに指示するものです。つまり、運用者(通常は信託銀行)は、大まかな指示の下、具体的な運用方法は任せられることになります。また、「単独運用」は「合同運用」に対する概念で、他の信託財産と合同せずに個別に運用される信託です。通常、当該信託は、運用と管理の双方を信託銀行が担うことになります。